

平成26年第1回三笠市議会定例会

平成26年3月13日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第9号から議案第16号までについて（大綱質問）
日程第2 議案第1号から議案第8号までについて

○出席議員（9名）

議 長	1 番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番 齊 藤 且 氏
	2 番 澤 田 益 治 氏		5 番 扇 谷 知 巳 氏
	6 番 谷 内 純 哉 氏		7 番 丸 山 修 一 氏
	8 番 儀 惣 淳 一 氏		9 番 武 田 悌 一 氏
	10 番 高 橋 守 氏		

○欠席議員（1名）

4 番 猿 田 重 夫 氏

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総務福祉部長	松 本 哲 宜 氏	総 務 課 長	右 田 敏 氏
財 務 課 長	中 原 保 氏	市民生活課長	金 子 満 氏
保健福祉課長	三百苅 宏 之 氏	企画経済部長	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	政策推進主幹	阿 部 文 靖 氏
定住促進主幹	濱 田 圭 一 氏	農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏
農 林 係 長	後 藤 議 徹 氏	商工観光課長	猿 田 智 樹 氏
教育委員長	折 笠 真 仁 氏	教 育 長	北 山 一 幸 氏
学校教育課長	高 森 裕 司 氏	社会教育課長	松 浦 基 晴 氏
高等学校事務長	堀 籠 秀 樹 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏
総務管理課長	須 河 恵 介 氏	医 事 課 長	礪 瀬 孝 氏
消 防 長	永 田 徹 氏	監 査 委 員	森 原 裕 氏
監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 清水光一氏 議会係長 坂保徳氏

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。開会前ですが、報道機関から撮影の申し出がありますので許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

◎日程第1 議案第9号から議案第16号までについて

（大綱質問）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 議案第9号から議案第16号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第9号から議案第16号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、齊藤議員のほか3名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

3番、齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成26年第1回定例会に当たり、東日本大震災から3年の月日がたちました。1万5,884の方が亡くなり、2,633人の行方が今もわかっておりません。命を奪われた方々の御冥福を祈るとともに、一日も早い復興を願って、市政執行方針並びに教育行政執行方針についてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、小林市長、3期目で最終年度の11年間、合併問題、少子高齢化と、急激な人口減少問題、さらには財政健全化など、幾多の課題が山積する中、世界や日本の経済情勢なども踏まえながら、現在まで積極的なまちづくりの推進に取り組まれていると理解しております。

さらに、市政執行方針で述べられている2021年までの目標である第8次三笠市総合計画については、時代の流れを的確に捉えながら第8次三笠市総合計画を確実に推進し、着実な行政運営と一層の財政健全化による自立したまちづくりを目指し、明治の時代から多くの人々が行き交った誇りある本市が、輝かしい未来に向けた盤石の体制となるよう市民の皆さんと一緒に挑戦してまいりますので、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、このように述べられております。

そこで、第8次三笠市総合計画について、いま一度確認しますと、農業団体を含む7団

体と三笠市観光協会会長など3人の学識経験者の方々と、公募により市民2名の方を加えた12名の審議会で十分に審議されたものと理解しております。加えて、本年度の市政執行方針の中で、第8次総合計画に関して、小林市長は6度も引用されております。私は、今後の三笠市にとっては大変重要な総合計画であると理解しております。

そこで最初に、子供たちを守る安全安心な環境づくりについてお伺いいたします。

昨年、市立三笠総合病院で起きた悲劇が二度とあってはならない、二度と起こさない、このような強い決意を深く感じております。そこで、今年度の予算に、各小学校と中学校、さらに三笠高校及び幾心寮とある110番ホットラインとはどのような仕組みなのかお聞かせください。

なお、以前から岩見沢市の取り組みとして、小学校1年生から4年生までICタグを使った児童見守りシステムを導入し、関係者の声を聞きながら、安全安心な環境づくりをしております。

また、現在、建設中の女子寮の安全対策はしっかりとされているのか。女子寮を裏側から見たときに、不審者の侵入と窓などに防犯意識に対しての違和感を覚えます。この点も含めて、安全安心な環境づくりについてお聞かせください。

次に、豊富な水資源を利用した魚の養殖についてお伺いいたします。

近畿大学水産研究所で、大変難しく不可能とまで言われていたクロマグロの養殖に成功したそうです。また、岡山県岡山理科大学の好適環境水は以前から話題になっており、魚の養殖で有名です。

そこで、第8次総合計画に、25年度50万円、26年度50万円の計画がありますが、現在までの取り組み状況についてお聞かせください。

次に、環境衛生についてお伺いいたします。

以前は、ごみの無料化、有料化と物議を醸し、細やかな分別作業など、各地方自治体は積極的な取り組みがあります。本市も、FAリサイクル株式会社の誘致などが、カラスの減少や衛生面、または排出ごみの減量など、一定の効果があつたと思います。ただし、今後も可能な限りごみの排出量を減らす努力は必要と思っております。そこで、現在のごみ処理場が使える年数と、今後の考え方についてお聞かせください。

あわせて、以前はEM菌と生ごみの容器を、無償配付やモニターなど積極的な取り組みがありましたが、循環型社会の構築について、今後の取り組み方などお聞かせください。

次に、教育行政執行方針についてお伺いいたします。

最初に、調理実習研究施設建設事業についてであります。

さきにも述べたように、理事者側と12名の方の審議会で十分に審議され、一昨年3月に策定されたばかりの第8次総合計画で、25年度、26年度の2年間で2億5,000万円の事業計画とあります。今年度予算案には示されているとは思われません。今後はどのような考え方をお持ちなのかお聞かせください。

次に、読書活動の支援についてお伺いいたします。

単純な比較かもしれませんが、図書購入の冊数が、平成23年、24年で、それぞれ予算が700冊でした。昨年は40冊少ない660冊で、今年度はさらに14冊少ない646冊です。本年度は、三笠高校が開校し、全学年がそろったことを考えると、料理や食材などの書籍や栄養学など専門書など、市民の方の関心も高いと思います。さらに、4月からの税率アップを考えると疑問に感じます。図書購入費についての考えをお聞かせください。

次に、読書環境の提供についてお伺いいたします。

教育行政執行方針で述べられている図書館は、地域の情報拠点としての役割を担う大切な施設とあります。私も、図書館はそうあるべきと思っております。しかし、現在の図書館の場所を考えると、交通の便と、ほかの施設と離れた位置では、地域の情報拠点についてはいかなるものか疑問に感じます。今後は、電子書籍などを取り入れた考え方なのかお聞かせください。

さらに、子供たちの読書環境の提供についてお伺いいたします。

萱野中学校の図書室は、教室の数がもともと少なく、大変御苦労されながら使われているように感じました。本が数カ所に分散されて、図書室はパソコンが置かれ、狭くなっておりました。明かりのもとで読書をする環境ではないと感じました。

また、昭和55年から平成15年までは、移動図書など工夫もあったと思います。今後は、どのような考えかお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。後答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから110番ホットラインの部分でお答えしたいと思います。

近年、学校などへの不審者侵入事件が大きな問題となっており、小中学校、三笠高校幾心寮への不審者侵入などの不測の事態に備えるため、学校から直接警察に通報する110番ホットライン装置を設置し、子供たちの安全を確保するというところでございます。

この第8次総合計画の施策等には、この部分にはなっておりませんが、教育目標の「人が育つまち三笠」、子供の教育における主要施策において、児童生徒が安心して学び、成長できる学習環境を維持するため、教育施設環境を整備するということが掲げております。

現在、学校現場においては、校長を初め教員が、職員室からの訪問者等の監視、それから、施錠管理含めまして、防犯体制を行っている状況でございます。事故発生時に迅速な対応ができるこの未然防止策としての、警察に直結するこの装置は重要と考えており、三笠警察署からも、学校などへの不審者侵入事件発生時に備えて準備すべき防犯設備として設置要請等もあったことから、今回、予算措置をしたという内容でございます。

この装置の仕組みでございますが、不審者などが侵入した場合、職員室などに設置しているこの非常通報ボタンを押しまして、装置が作動して、直ちに警察本部の110番指令

室につながり、通報場所、所在地、緊急事件の発生を自動的に通報し、受理した場合に、周辺の警察が現場に急行するというので、緊急配備などによって犯人の早期検挙、それから被害の拡大防止を図ることができるものです。緊急時で、ボタン1つで警察が集中投入され、防犯対策する上で極めて有効なシステムということで、今回、予算措置をしたものでございます。

続きまして、岩見沢市の部分でございますが、三笠市においても、現在、不審者等ありましたら、メールのほうで登録している保護者へのメールを送信する、それから、保護者への文書を全校生徒に持たせる、そして、私どもは各学校周辺を見回ると。それから、育成センターの社会教育のほうの応援もいただきながら、不審者対策に、今、迅速に対応しているという状況でございますので、それは小中あわせて、高校も含めまして、今、そういう体制をとってやっているという状況でございます。

それと、続きまして、あと私のほうから図書の購入の件でございます。

これにつきましては、現在、図書館の部分につきましては、市立図書館については、図書購入費というのが、大体115万5,000円ぐらいの図書館費で冊数を持っております。その中で、小中学校分として15万4,000円という予算措置がされている状況でございます。

この図書購入に当たっては、有資格者である図書館司書が中心となって選定しており、北海道学校図書館協会の推奨本、利用者のリクエストによって購入しているものでございます。

小中学校につきましては、図書館の購入費については、小学校35万、中学校20万、それから、こころのふるさと基金充当事業として14万2,000円という中で、69万2,000円の、現在、措置をしているものでございます。

そのほか、市立図書館から学校への本の貸し出しということで、学校巡回文庫というのを実施しております、これについては1校当たり50冊ということで、各4校分含めまして、年4回、小中学校4校で年間800冊の貸し出しを受けて、子供たちがより身近に読書に親しむ機会というのを提供している状況でございます。

学校においては、教員が、子供たちからの要望を十分に踏まえた上で選定を行って、予算措置をしているものでございます。

三笠高校においても、15万円という予算措置の中で、国語科教員が担当する教務部において図書購入希望調査を行い、生徒会の文化委員会からの希望を参考にしながら購入して対応していると。それで、全小中高については、朝読書の実施も行っており、読書と触れ合う機会の充実を図っております。

それと、萱野中学校の先ほどの話でございましたが、萱野中学校については、2階の図書室とコンピューター室というのは、現在、併用で使っている部分がございますが、実際に1階の玄関フロア、ここにガラス張りのフロアがございまして、このスペースを利用しまして、子供たちの意向を踏まえて、図書コーナーというのを設置しております。主にこ

こをメインに使っておりまして、ここで読書をするという形で主に使いまして、先ほどのコンピューター室を、読書の併用した部屋につきましては、調べ物学習ということで、今、本を見ながら、パソコンと併用して、教材等を含めて勉強するという、調べるといふ、そういう学習の中で使用しているという中で取り組んでおりまして、子供たちについてはそういう環境の中で、現在、十分好評を受けているというふう聞いております。

あと、各種、ほかの小中学校においても、三笠小も多目的ホールの中で図書館コーナーを設けておりますし、三笠中についても同様に設けているということで、岡山小については吹き抜けの中の図書室の中で、より身近に接する環境づくりということで努めてまいっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 私のほうから、まず、女子寮の防犯対策に対する考え方について御答弁申し上げます。

現在、女子寮の建設につきましては、民間事業者によりまして、現在、進められております。建物本体自体は、建設、完了してございますが、一部机、それからベッドなど備品等の設置につきまして、細かい部分につきましては、まだ済んでいない状況でございます。

それで、防犯対策でございますが、今回、第8次総合計画との整合性の中で出ておりました110番ホットライン、これにつきまして、まず女子寮についても、新年度予算ではなくて、女子寮の建設の中で設置についてお願いをしております。

それから、女子寮ということ踏まえまして、これからなのですけれども、防犯カメラを設置することによりまして、不審者の侵入の防止の対策を講じていくということで、現在、進めてございます。

続きまして、調理実習研修施設の建設事業につきまして、御答弁をさせていただきます。

調理実習研修施設の建設事業につきましては、平成21年度から、三笠高校の市立化の検討段階から、三重県の多気町におけます高校生が運営するレストランのまごの店の建設、それから運営の例をモデルといたしまして、実習環境の充実とともに地域の活性化を図るための事業として検討を進めてきてございます。

総合計画の中では、平成25年度、26年度の2カ年で整備する計画としておりますが、平成24年度の開校後におきまして、施設の方向性ですとか建設時期など、担当の教諭とも話し合ってきた中で、現在は1、2年生のみですが、3学年がそろってからでないと、なかなか、どういうレストランにすればいいか、そういった全体像が描きにくいということで、本事業の具体案ができるまでの間におきましては、学校施設を有効に活用する方法で取り組むということで、現在、検討中でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、魚の養殖の現状までの取り組みというこ

とで、お話をさせていただきます。

水資源を活用した魚の養殖につきましては、北海道の内陸に位置します本市におきまして、水資源を活かした魚の養殖業によって、産業の活性化、これを図れるか否か、現在、調査を進めているというところでございます。内陸におけます魚の養殖業、これにつきましては、現在、本格的にさまざまな検討が進められておりますけれども、私どもとしましては、先ほど議員のほうからお話ありました岡山県の岡山理科大学、ここの研究を進めている好適環境水、この技術を魚類等の養殖について、うちのほうで活用できないか、今、調査を進めているというところでございます。

そこで、好適環境水といいますのは、魚類が生存する上で本当に必要な水成分、これを絞り込んで、通常の水などから自然の海水や淡水よりも快適に成長できる水を人口的につくって、これを飼育水としたというものでございます。

この人口飼育水の最大のメリットというのは、魚類が成長する上で、自然界にあります不必要な成分、これを含まないということがございまして、病気が発生しにくい、また、成長が自然界よりも速いということがありますけれども、何よりも、まず、水源があれば養殖の場所を選ばないということが最大のメリットでございまして、本市も可能性は十分にありという技術だと思っております。

そこで、現段階の研究の状況ということなのですが、大学におきましては、トラフグ、クルマエビ、マグロ、クエなどの高級魚、これを養殖して実際に市場へ出荷しているという段階ではございますけれども、実用化に向けては、まだ余り明らかにされていませんけれども、大学側としては研究段階ということで、課題もまだ多く存在するということ。また、あと、市場に与える影響も懸念しているということで、広く民間市場に出ているものではないというところでございます。

そのような中で、大学と今後もかかわりを持ちながら、産業活性化の可能性を判断するために、鋭意、情報収集をしているというのが、現段階の取り組みでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 私のほうからはごみ処分場の関係について、お話しさせていただきます。

現行のごみ処分場につきましては、平成8年のときに設置をさせていただいて、何とかそれを長く使うというところでございました。

当初は、ごみそのもの自体を捨てるということでしたので、平成16年ぐらいまでしかもたないだろうということでしたが、その後、破碎、今ありますけれども、破碎処理をして、細かくして埋め立てていこうということに変えましたので、それによりまして平成24年ぐらいまで延びるだろうということでした。

その後、平成12年のときに容器包装リサイクル法という法律が出てきて、ここでプラスチックごみ等の分別収集とかが開始されるということで、本市も早駆けてこれを実施を

したということも含めて、そのことによって平成32年まで延びるということの推定をしました。

その後、また、平成13年に大型家電リサイクル法という法律が出て、それが、あそこに、ごみ捨て場に投げられなくなったということで、そういうことによって、35年、最終的には、今現在、当市のほうでやっている生ごみは、結果的には一般ごみから、これを資源化していこうということでございますので、それがごみ捨て場から消えていったということで、今現在は、平成39年度まで延命が図られるだろうということでございます。ここが、今現在で言える一番新しいところかなと思っています。

そこで、もう一つのお話がありました循環型社会の構築ということもあります。これはちょうど、国のほうで平成12年のときに、循環型社会形成推進基本法に基づいて推進していこうというものが出されて、そこには、今まで大量に生産し、大量に消費されていって、そういう時代から、そのもの自体を少なくしていこうと、ごみ自体を少なくしていこうという運動、それとリデュースということでごみを出さない、それから、再使用するリユース、それから、再利用するリサイクルと、この3Rを推進していくのだということの国のことも含めて、先ほど言ったとおり、当市としても、いろんな面でリサイクルできる物はリサイクルしていくということで、ごみ捨て場には投げさせないということの形で今日まで来ています。

ですから、今後についても、さらなるごみの減量化も当然でしょうけども、さらにリサイクルできるなり、そういったものを考えて、少しでもその延命が図れるように今後はしていきたいなと思っています。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） どうも御答弁ありがとうございます。では、1点ずつ、ちょっと感じたことを申し述べさせていただきます。

あくまでも、僕、第8次総合計画についてこだわっているのは、その計画が策定された後に、市立病院であのようなこともあったし、だから、それはそれでもって、その状況を踏まえながらやっていくべきと思っていますので、その点、了解ください。

それで、まず、侵入する人を、別に、僕、110番通報ってということの、これを否定しているつもりはないのですが、不審者というのはどこから入るかわからないですね。例えば裏から入るかもしれないし、どこから入るかわからない。そんな想定をしっかりとった二重、三重の安全安心が必要でないだろうか。そして、それが、小学校から高校まで一貫したものでなくて、その状況状況に対応するようなせっかくのシステムですので、それを活かしながらやられるほうが、僕はそのほうがいいのではないだろうか。そう思うものですから。

それで先ほど言ったような女子寮なんかも、裏からの侵入もあると思います。セキュリティーですから、ここに何つけた、あそこに何つけたというのを暴露してしまうのは決し

てセキュリティーとは思いませんけども、結局、今の答弁で、防犯カメラつけるよだとか、それはそれで僕、必要なことだなと思うのです。それは、記録として残ることだし、防犯カメラがあることでもって侵入しづらいぞというようなこともあるだろうし、また防犯カメラも、ダミーも今度使えるのかなと。実際、機能しなかつたって、見ただけで、ああ、これは侵入しづらいぞだとか、そんなような対策をしっかりと、現場の人たちを交えながらすべきでないのかなと。

ただ単純に、小学校から高校まで110番ホットラインをつければいいというというものではないと僕は思うのです。基本的にはそれはつけばいいのですけども、より一層効果のある安全安心の、そんなときに女子寮の裏を見たときに、何か中も見える、これ、どうするのかなと思いがらいたものですから。今、盛んにこれは、まだ引き渡し終わっていないから、工事で、途中で見た段階だから、何とも言えないのですけども、しっかりその点は手当てをすると聞いたものですから、その点は安心できました。

それと、順番から言うと、図書費の購入なのですけども、この教育行政執行方針の中では、図書の充実した環境と、またはそれはそろえると、このことも僕、非常にいいと思うのですけども、年間が冊数が減ってきているのが、何か単純におかしいのではないかなと思うのです。ましてこれから消費税も上がる。充実させると言いながら冊数が減ってきているぞと、それでどうして充実というか、そここのところもよく現場の声を聞いているのかなというふうな感じを受けたのです。単純にいけば、冊数が減ったら図書購入費は減ってくるのかなと、そう思いますよね。

そして、萱野中学校を見たら図書コーナーって、それはいいのですけども、昔の僕らの感覚でいうと、しっかり図書室があって、机があって、その上には蛍光灯でしっかりと明かりをつけて、そんな環境ではないのです。ほかの学校はしっかりと環境は整っているのかなと、これでいいということはないと思うのですけども、そういうふうなことで、なぜ、そうしたら、そういうような環境を提供できるのかなと、そう率直な疑問を感じましたので、その点、もう一回答弁ください。

それと、三笠高校の調理の話なのですけども、2億5,000万の予算を組んで、第8次総合計画で策定委員会までして、そして、いろいろ市民の方の声だとか聞いて、それは高校の声も聞くのも大事だと思うのです、もちろん。でも、2億5,000万っていったらかなりな金額ですよ。僕の記憶では、あの三重県の相可高校は、8,000万円できたと考えています。その倍以上の規模のものをするとすれば、そこで何かいろんな研究施設だとか、いろんなものがあることなのかな。そうしたら、それができないのであれば、策定委員会の人たちにもしっかりと、こういうようなわけで、まだまだちょっと待ってくださいとか、策定委員会の人たちの了解も必要でないのかなと。それが、やっぱり感じたものですから、だからこれも早急に、なぜ、せつかくの12名の方々、市民含めて公募されているのですから、それなりの御意見、あると思うのです。そういうような手順を踏んだ結果なのか、この点がちょっと疑問に思うものですから、この点もちょうと後で答

弁ください。

あと、それとごみ処理場の問題ですけれども、これは延びるということは非常にいいことだけでも、でも、その当時の人口は、想定としては1万1,000人以上の人口の想定でなかったかなと思うのです。それが今、実際9,700人程度まで下がってしまって、ごみが減量されているぞというようなことでなくて、やっぱり人口が減ったためにごみの排出量が減ったのではないかなと、こんな見方もできると思うのです。だから、やっぱり分別のことだとか、そういうことも、これからも、今後ぜひ努力しながらやっていかなければ、これは限りあるものですから。

それと、当時はやっぱりEM菌だとか、生ごみの容器だとか、この容器だって、もう各家庭に配られているのは古くなって壊れたりだとか、いろんな問題、出ているような気がするのです。そのような声も踏まえながら、今後どうしていくのかと、こんな答えもいただきたいと思うのですけれども、よろしく申し上げます、答弁のほう。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） まず、私のほうから、110番ホットラインの部分で、学校別に、小中学校においては、今の110番ホットラインのほかに非常通報装置というものがございまして、職員室だとか放送室も含めて、そういう一定の高価な部分があるところを含めた中では、侵入すると、警報が校長宅、教頭宅に行くような、そういう装置のほうも設置しておりまして、その他、施錠についても、校長会等も含めた中で、しっかり施錠をするなり、その辺の指示も徹底する。それから、職員室から、訪問者が来た場合に、校長等、必ず職員にはあきがないように、きちっと誰かが必ず常駐をします。そういう中で、しっかり未然防止をするということの対策を徹底しているという中で、現在、そういう不審者とか事件を防ぐ対策を、今、取り組んでいるところでございます。

それと、読書の冊数の部分でございしますが、予算については先ほど言ったような形で、毎年ほぼ同額の予算どりはしております。要望もきちっと教員から生徒の要望を聞いて、その中で買ってありますが、単価等の違いによって、冊数の差は多少は出てくるのですけれども、先ほど言った形で図書館からも、その分の貸し出しを含めた部分で補ったり、そういう部分も含めて、きちっと要望を聞いた上での対応しているところでございます。

それと、萱野中学校の部分でございしますが、先ほど言いましたフロアの部分が、やはり子供たちも、あの部分で読書する環境が非常にいいというようなことで、そこについても、きちっと生徒の意向を踏まえた上で取り組んでおりますので、今後についても、その辺、学校からもきちっとまた要望を聞きながら、どういう環境が、子供たちが一番身近に触れて、読書をすることで、一定の学力に結びつくような部分がということも、しっかり私ども、今後も意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 施設の建設費の考え方などにつきまして、御答弁申し上げます。

当市で、調理実習研修施設として2億5,000万円ということで、積算をさせていただいております。

これにつきましては、三重県のまごの店を参考に、70席程度の客席を用意した場合のレストランの建設にかかる金額ということで、概算で計上したものでございますけれども、内訳といたしましては、まず、設計費を2,000万円と見込んでおります。建設費につきましては2億3,000万円ということで、建物本体、レストラン自体の建設費につきましては約1億円で考えてございます。そのほか、厨房設備の器具、備品ですとか、それから、客席のテーブル、椅子関係。

建てる場所につきましては、まだ確定したものではありませんけれども、レストランを建設するに当たりまして、用地の取得費ですとか、駐車場の整備費もかかってまいります。そういった附帯の費用につきましては、1億3,000万円ということで積算をいたしまして、それを含めた合計が2億5,000万ということで計算をさせていただいております。

相可高校のまごの店の公表されている金額、今回、改めて確認させていただきましたら、8,900万円ということで、約9,000万円なのですが、この9,000万円につきましては、三重県のほうに確認いたしましたところ、あくまでも建物の建設費に8,900万円をかけているということで、まごの店の場合、隣接されているお隣の遊園地、それからおばあちゃんの店がありまして、もともとその用地の取得費、駐車場の整備につきましても、まごの店の場合、そういったものはかけていないというのが一つございます。

それから、8,900万円の中には、厨房設備ですとか、そういった器具類につきましては、別になっているということでございまして、違いの内容といたしましては、以上のような内容になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど、調理実習室の計画が総合計画から変わると、それに対する審議会委員なりの対応をどうするのだという話でございますけれども、基本的に今、総合計画、10年間の計画ということで持っておりますけれども、中身的には前期、中期、後期ということで、3年、3年、4年という分けをしております。

今、前期につきましては、平成24年から26年度までということで、いずれにしても中期に向けての、今、見直しをかけなければならないというふうに考えておまして、その見直しが固まった段階で、総合計画審議会委員のほうには、お話をさせていただくということで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） ごみの関係で、よろしいでしょうか。ごみの処理が減ったと、人口も当然減るでしょうから減ったということなのですが、実は、平成24年の決算のときの資料を皆さんにもお渡ししていますが、逆に、実はごみがふえています。

なぜだろうということで、ちょっと調べたら、確かに世帯は、人口は減っていますから

減るのですが、そのかわりに、例えば親が亡くなって三笠からいなくなると、もういなくなるのだといったときに、家財一切をやっぱり処分をするだとか、今言ったように、転出をするのに引っ越していくときに、今言ったように、使える物もあるかもしれませんが、この機会に投げてしまうということで、そういったケースがやっぱりちょっと多くなっているというのが、実態がありまして、ごみの量としては、若干ですけども、ふえたというのが実態です。

ただこれは、今言ったように、そういう社会現象というか、そういうことがあってだと思いますが、本来からいったら人口が減れば減るということは、そうだと思います。

あともう一つはごみの容器の関係ですけども、導入されて長い年数、もう7年ぐらいたっております。当初、全世帯に無料で配付させていただきました。これは、先ほど言ったとおり、処分場の延命のこともありますし、あそこにカラスが来て悪さをするということの対策もありますし、当然、分別の啓発のこともあって、当初は無料でということで渡しをしております。今も、新たに三笠に入ってくる方々に対しては、無料で渡しをしております。

ただ、現実として、今後について、私も、実は個人的ですけども、壊れまして、買っています。値段的には、この春からは1,700円ということで、料金的にはちょっと若干上がります。

ただ、これについても、今まで一般ごみについては有料ということで、袋で皆さんに投げさせていただいています。ですから、本来、生ごみも一般ごみですから、本来は投げないといけない。そのための費用を逆に換算しますと、もう既にこれだけの年数がたつていくと、実は値段的にいくと7,500円ぐらいに相当するのです、袋代、買ったとしたらということで、そういった面ではもう、ある程度、還元されていると思っていますので、今後については、次のものを買いたいというときには、やはりそこは市民の協力をいただくということで、実費で購入していただければなということで考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） まず、答弁いただいていないのが、電子図書の考え方だとか、あと図書館の立地が、あそこは本当に情報の拠点としてふさわしいのかなと思ったら、ちょっとおかしいなど。それと学校なんかも、僕もちょっと学校の先生のほうの御意見を聞いたら、電子図書の考え方も、やっぱり子供たちには紙でもって読ませたいよねって、そんな思いのある先生もいるようですし、それで、車のない方だとかが図書館へ行って、そうしたら読むことがなかなか難しかったら電子図書という方法も検討されているのかなと思うものですから、その点が、まずそれと。

あと、学校関係は、それ、わかりました、学校の。

ただし、8次総合計画の今、答弁、部長からいただいたやつ。ただし、せっかく僕も、これが三笠市振興開発構想なのですけども、これには別に策定委員も何もないし、本当に

この第8次総合計画は、しっかりと策定委員まで決めて、年次ごとの予算までちゃんとわかりやすく、本当に三笠の将来がわかりやすいと思うのです。それで、策定委員まで決めてやって、つくった次の年からの事業ができないぞとなると、これ、どんな理由だということで、策定委員会の人たちにもしっかりと報告することが必要で、学校は学校の事情はあると思うのです、もちろん。でも、それでは総合計画そのものが何か考え方がおかしくなってしまうのではないかなと思うのですけども、その点、ちょっとお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 図書館長。

◎図書館長（松浦基晴氏） 大変失礼しました。先ほどの公民館が地域の拠点施設という部分で、立地場所というお話がありました。御存じのように、図書館につきましては、教育センター施設として公民館が併設されているだとか、あと、近隣に体育施設がありますよということで、駐車場も十分に確保されているということから、市においては、文教施設の中心的な施設として十分に利用しやすい環境にあるのかなということで、公民館を利用される方が帰りに本を借りていくよとか、そういう利用者の方も多くいらっしゃいますし、そういうことで公民館の利用も促進されるという部分もございますので、今の場所については、先ほど言いましたように、利用しやすい場所なのかなというふうに、今のところは考えております。

あともう一つ、電子書籍の考え方です。電子書籍につきましては、一般的に携帯電話だとかタブレットによって、有料、無料の書籍をダウンロードして利用するというような使い道のものでございます。今、図書館の部分に関しまして、図書館の利用、例えばそういう端末機器を図書館にそろえた場合において、今の図書館の利用実態を考えると、導入するよりやはり紙の本による図書を充実させたほうが、利用者についてはいいのかなということで考えております。

そういうことで、先ほど学校図書の関係もありましたけれども、図書館については限られた予算ですけれども、それぞれいろいろリクエストだとか、いい本を選びながら、冊数をなるべく減らさないように、今、努力しながら選定して購入しているという実態でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど総合計画の中の調理実習室の位置づけということで、今お話いただきましたけども、私どもとしましては、基本的にやる気十分で考えております。

ただ、この総合計画というのは、先ほど言いましたように、10年間の計画というのが基本でございます。ですから、その中で、今、目標として前期、中期、後期というのがあるのですけども、基本的には10年間の中で進める事業というふうな、まず認識をしていただきたいと思います。

あと、あわせて、先ほど委員会のほうからもちょっとお話があったのですが、やはり学

校、現場の職場の関係も十分あるのだろうなというふうには思っております。ですから、学校のほうができるような体制になれば、私どもとしてはもういつでもやりたいという気持ちは十分に持っておりますので、ひとつ御理解をお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 一応わかりましたというか、やっぱり第8次総合計画、あくまでも僕、こだわったのは、これからのまちづくりというのはやっぱり違うのだよということをそれぞれが認識することも必要でないのかなと、そう感じているのです。今までのことでなくて、そうでないと、やっぱり絵に描いた餅になってしまうのかな。というのは、それぞれの意見を聞かないでやってしまうと、それぞれの事情があるから、こんな事情でできないとか、こんなだとかってなってしまう気がするのです。策定されて、すぐにそれが2億5,000万の予算を組んでおいて、できませんでしたとかそんなのではなくて、しっかりと意見交換をする必要が僕はあると思うのです。

そこで感じることもなのですが、教育委員会の改正が、今度、抜本的な改正がされて、やっぱり各地方自治体の首長の権限が強くなり過ぎないようにだとか、教育委員会においては教育長の権限が強くなり過ぎないようにだとか、教育においては平等に、政治的なものも介入しないだとか、そんなことがこれから大事になってくるのかなと、そんなことが今回ありましたよね。まさに僕、調理実習室だとか図書室だとかは、その問題が含まれているのかなという気がして仕方がないのです。

それで、小林市長は教育者でもあったし、また今、行政マンとしても、行政の首長として、やっぱり力関係の非常に微妙な立場にいられるのかなと思うものですから、最後に市長の考え方を聞いて、僕は終わらせたいと思うのですけども。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） だから、前回の議会でも齊藤議員から御質問があって、私が答弁させていただいた、そのことと何も変わっていないのです。つまり、調理実習室というのは、室というか、そういう施設は、つくったら誰か使わなければならないですね。だから、即使っていただきたいという気持ちも、もう十分あるわけです。

ところが、私ども以前に、市長も含めて一緒に三笠高校のほうに伺いました際に、十数名だったと思いますが、皆さんにつくった料理を食べてほしいというお話をいただきまして、私どもが行きました。その際に、行った人数、たしか12名ぐらいだったと思いますが、ぜひ、もう一日も早くそういうのをやりたいし、それから市民の方々に、しょっちゅう新聞等では全国のコンクールで優勝したよとかたくさんあるので、ぜひそういう食べる機会も市民に御提供申し上げたいと、だから、ぜひそういう機会をつくっていただけないかということで、私どもからちょうど担当の先生に申し上げたのですけども、いや、もうとても、この今の生徒の、スピードといいますか、手際には、きょうの人数を消化するのに精いっぱいぐらいですというお話だったのです。

御承知のように、三重県では1日200食ぐらい処理するのです。ただ、大体1週間か

かって、ずっと準備をして1日に提供するというやり方をしています。それも、十分な人数がいてなのです。だから、私どもの今の人数ではとてもそこまでいけないということで、もう少し待ってほしいというお話もいただきました。現実には僕らも見て、生徒、その後、我々に対して料理を出したりいろんな対応をしてくれましたけども、やっぱり簡単にいくものではないなというふうにつくづく思いました。

私ども、今、2億5,000万ということですけども、それは現実にやるときにはもう少し下がるのだらうと思いますが、現実にその資金を私どもが出せないから出さないよというような姿勢でこのことを申し上げていません。いつでも、恐らく高校がぜひやってくれということになったらすぐやりたいなというぐらいの気持ちでいます。

ただ、現実にそこまで、片方では一生懸命料理を習っている方々、勉強している方々ですから、私どもの都合でどんどん早めてくれということはできないので、そこまではしていないと、そこは十分に学校の意向も大事にしながら、それから、生徒の気持ちも大事にしながら取り組んでいきたいというふうに考えているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 三笠高校の市立に関してのときに、さまざまな議論があったと思うのです。そして、あのときには、北海道でも調理学校からやめてくれという要望書も来た、そんな、設立当時はそうでしたよね。調理学校をつくるわけではないのだと、子供たちに高校の教育を教えながら料理もと、そういうような思いでもってつくった、僕は三笠高校だと思うのです。決して料理が上手だとか、それはもちろん大事なことだけでも、それだったら調理学校へ行けばいい話で、高校生のいろんな活動が三笠にこれだけ貢献されて、それで高校生レストランをつくるという発想でなくてもいいのかなと、僕、思って。

この第8次総合計画の2億5,000万の話なんですけども、やっぱりこれからの世の中、前回は話してそうなんですけども、今回、何か予算的なものはあるのかなと思ったり、ないからもう一度質問するんですけども、やっぱり和食文化が、これだけ世界にもなったりだとか、食物アレルギーの子供たちがいたりだとかすると、食べ物に対する研究施設みたいなもの、レストランはちょっと付随したもの、そこでもって営利的な利益を生む、そういう発想でないような発想で進められないのかなと、そういうような思いのこの第8次総合計画だったのではないかなと、僕、理解しているものですから、決して、それだけ人数をそろえてどうのこうのだったら、これは調理学校でいい話でないかなと思って、いまだに僕、そう思っているのです。

だから、本当にすごい、何か今までにない発想のそういうような施設に、それぞれが情熱を込めて、三笠の高校のためにやるのかなと、そんな期待あるものですから、何かそれで市長の答弁をお願いしたいなと思ったのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 貴重な御意見いただいてありがとうございます。

今ほど、副市長のほうからお話あったとおり、今、現実としてはそういう状況でござい

ます。それで、私ども、教育現場からいたしましても、ぜひ接客、それからコスト単価の実施をぜひしなくてはならないということで、子供たちにもそれはさせなければいけないというふうに思っております。

26年度に、今回、予算を入れてございませぬが、学校サイドのほうで、26年度に向けて、今、学校施設、おかげさまで調理実習室、2つできました。そこらの施設を十分に活用した中で、接客の勉強やらコストの勉強、これらをしっかりと取り組んでまいりたいということで、今、その感じで進めさせていただいております。

これらが少しずつ順調に流れますと、子供たちも1週間の中の仕込みの段取りだとか、そういうものがきちっと身についてくれば、そういう具体的な店舗のほうを行政のほうにお願いして、させていただくことになろうかと思っております。そのときには、また改めて御相談申し上げたいと思っております。

先ほどから申し上げているとおり、行政のほうは、高校のほうに関しましては、すごく積極的に言っていただいておりますので、私どもは本当にありがたいと思っております。子供たちも大変幸せだなと思っておりますが、今は、いま少しそういう準備期間を置いてから進めさせていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 齊藤議員の質問に総括的に話しさせていただきたいと、時間も、あと1分ぐらいしかないんですけど。

教育委員会制度が、今、大きく変わろうとしています。実際には、私たち、情報を知るというのは、あくまでも新聞、テレビ等のそういう部分しかないものですから、今とどう違うのかなというふうに思う部分もあるのです、たくさん。これが法案として決まれば、この後、具体的な内容を審議されて出てくると思うのですけども、すぐあすからということにはならないと思っておりますので、その辺をしっかりとわきまえて、私たち、今まで教育委員会と首長側、つまり市長側と教育委員会との間には対立した事案もございませぬし、お互いに意思の疎通を図りながら万全を期してやってきたということがありますから、その上で新しい制度、教育委員会と首長とのあり方についていろいろと検討してまいりたい、このように思っております。

高校の問題については、今、お話があったように、なかなかこれ、難しい問題ですし、「ローマは一日にして成らず」ということもありますけれども、教育現場というのは長い目で見なければいけないというふうに思っておりますから、8次政策の中で、我々としては単純にできるのではないかなというふうに思っておりますけども、今まだ完成の途上です。

相可高校も、実は、卒業生のOBも結構手伝いに来てやってくれているものですから、あれだけの、僕が行ったときは120食の弁当をつくってありますけども、少なくともお金を取る以上は、衛生の問題を含めてきちとしたものをやりたいなというふうに思っております。

おりますので、若干の時間をかしていただきたいなど、このように思っております。

いろいろと課題があります。例えば、さっきのお話がありました、海の水でなければ今まで養殖できなかったそういう魚類をもし内陸でできるということになるとすれば、これは、非常に高校に対する材料の提供の大きな一部になっていくと思っておりますので、そんなことを含めながら、これからいろいろ各地の方々の意見を聞きながら取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 市長から答弁いただきまして、ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

ちょっと質問の、次の間、時間、若干下さい。暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時03分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を閉じて、会議を再開します。

次に、6番谷内議員、登壇願います。

（6番谷内純哉氏 登壇）

◎6番（谷内純哉氏） 平成26年第1回定例会に当たりまして、通告順に従い質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

最初に、「人が元気で働けるまち三笠」の中で、中心市街地の活性化についてお聞かせいただきたいと思います。

平成24年度に、三笠市が目指す今後10年間のまちづくりの方向と、その実現に向けた考え方や具体的な施策を示した第8次三笠市総合計画が策定されました。その策定に当たり、市民の意向を反映させる取り組みの一つとして、まちづくりに関する市民アンケートを実施し、その中で、日常生活における満足度の高いものとして、ごみ収集、リサイクル、冬道の除排雪処理、公共下水道の整備となっており、逆に満足度の低いものとして、商店街の活性化、雇用の確保、労働環境の充実、買い物などの日常生活の利便性の分野となっております。

この回答にもあるように、市民が求められている重要な項目の一つとして、商店街の活性化や日常生活の買い物の利便性の改善が喫緊の課題であると出ており、その結果、市政執行方針でも、「地域産業の振興は、地域の活性化そのもの」との表現になっていると思っております。

しかしながら、このアンケートは平成23年度に行われたものであり、市民が抱いていた危機感と行政が感じている現状との開きが若干あるのではないのでしょうか。なぜならば、地域における商工業者は、経営者の高齢化等により、後継者問題が深刻化し、現実問題として廃業をせざるを得ない現状にあるからであります。これらを改善するためにも、私た

ち商工人もみずからの知恵と工夫により、現状を打破する努力が必要であることは当然であります。それらのことも踏まえて質問させていただきます。

旧商工会館跡地の利活用について、具体的な方向性をまとめ、実現に向けて取り組むこととありますが、1つ目に、中心市街地の活性化として、調査研究を進めているとありますが、どのように進めていかれるのか、2つ目に、旧商工会館跡地の活用とありますが、限られた面積の土地活用の具体的な考え方について、3つ目に、中心市街として、どこまでの範囲を考えておられるのか、4つ目に、調査委託の考え方の方法をお聞かせください。以上、4点について、御答弁のほどお願い申し上げます。

次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」についてお聞きします。

第8次三笠市総合計画の市民アンケートの結果、今後のまちづくりの重要度として、病院などの医療施設の重要度が35%弱を占めております。また、主要施設の中の経営改善の取り組みとして、「医療サービスを低下させない見直しにより、経営改善を進めます」とあります。

今回の市政執行方針の中で、地域医療については、「市民が住みなれた場所で安心して暮らし続けるため、大切な社会基盤であり、必要な医療を適切に受けられる環境づくりに取り組む必要がある」と記載されております。

病院経営については、院長を初め関係職員の皆様が、苦労を重ね経営計画を立て、地域医療の存続に日々努力していることに感謝しているところでございますが、ここに来て病院建物自体の耐震化や近隣の公共病院等建てかえ計画、岡山に新設が発表された民間病院等により、病院を取り巻く環境は大きく変わってきております。

現在の経営方針については、平成21年3月に策定された市立三笠総合病院改革プランが基本だと思っておりますが、この改革プランの策定の趣旨の中で、「いま一度、当病院の役割を明確化し、真に必要な市民の皆様から選ばれる病院を目指し、質の高い医療を安定的、持続的かつ効率的に提供できる自立的な経営体制をつくるため、現在の収支状況の改善に向けて策定するものであります」と記載されております。

また、改革プランの期間として、「経営効率化にかかわる計画については、平成21年度から25年度までと設定しており、市立病院を取り巻く状況と課題として、抜本的な対策を講じることが喫緊の課題となっています」と記載されております。この改革プランを策定する段階で、厳しい現状と課題は認識していたわけだと思いますが、最大限の努力を行った結果として、診療報酬等の改正や病院施設の耐震化等の諸般の事情により、病院みずからの手による病院経営の健全化計画は大変厳しい状況であるとの認識は、私を含め、皆さんと同じ思いだと思っております。

したがって、平成25年の第4回定例会におきましては、三笠市の地域医療という観点から、市立病院の建てかえ等を含め、総合的に関係者による組織を立ち上げ、調査研究をさせていただき、何とか1年以内に方向性を出していきたいとの答弁がありました。

また、総合常任委員会でも、プロの目により見てもらうとの答弁もあり、抜本的に三笠

市における地域医療について方向性が出るとの認識でございましたが、その後、最終的に病院で行うことになったことであります。

そこで、質問させていただきますが、1つ目に、平成25年の第4回定例会並びに総合常任委員会において民間に委託するとの答弁が、病院で行うことになった、その経緯と理由について、2つ目に、従来行ってきた経営の改善策と今回との違いについて、3つ目に、民間委託ではなく、病院独自に行うことで、地域医療のあり方、方向性を今後どう考えるのかについてお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、旧商工会館跡地の関係について、お話をさせていただきます。

まず最初に、これまでの取り組みということでございますけども、旧商工会館跡地につきましては、宿泊施設ですとか北海盆踊り記念館、また、商業施設などの活用に向けて検討を進めてきたというところでございます。

宿泊施設につきましては、例えば会議ですとかビジネス企画、また、スポーツ合宿のほかにジオパークの日帰り観光から滞在型へのシフトに向けての受け皿ということもございますし、あと本市特有の文化ですとか地域性を活かした盆踊り記念館、また、中心部に必要な商業施設等、これらの検討を進めてきておりますけども、いずれにしても、この中心市街地に将来とも三笠の核になるために最小限、必要なものを、今後、取り組みとして考えていきたいというふうに、今、思っております。

あと、2つ目に、商工会館の跡地が狭いのではないかと。例えば、中心市街地としてはどの範囲まで考えているのかというお話でございますけども、旧商工会館跡地だけで事業展開、これが困難な場合には、やはりその周辺を含めた事業の実施ということになってくるのですが、来年度予定しております調査、今、調査費、上げさせていただいておりますけども、この中で、例えば宿泊施設であれば、どのような機能の施設、またコンセプトですとか規模等、これらを含めた調査となるものですから、その結果によって検討していきたいというふうに思っております。

あと、来年度の調査の内容、またその調査結果の活用という話でございますけども、調査の内容としまして、例えば宿泊施設であれば、今後の観光市場の動向を踏まえましたニーズ、また、その整理ですとか類似施設、例えば羽幌にありますサンセットプラザですとか、夕張にありますホテルシューパロ、これらの状況ですとか客層のターゲット、また、どのような客層が三笠にマッチしているのかなど、宿泊施設のコンセプト、また収容人員などの規模、トータル的な事業、採算性などについても調査研究を行っていきたいというふうに考えております。

また、盆踊り記念館ですとか商業施設、これらについても類似施設の状況、またコンセ

プトですとか立地場所、また規模等、また同じことになりますけど、事業性の調査、この辺を進めていきたいというふうに考えております。

今後につきましては、これらの内容を総合的に勘案した中で、調査結果が事業実施について妥当というような結果が出れば、三笠の将来とも核となります中心市街地の活性化に向けて、商工会など関係機関の方とも議論を重ねて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私のほうから、病院経営の件について、1点目、経営診断をやめて病院が行うことになった経緯等についてでございますけども、議員の御質問にございましたように、第4回定例会、総合常任委員会においては、総務福祉部長のほうから、議員の御質問にあったようなプロの目を入れてというようなことを申し上げていると思いますが、その後、病院長と市長の話の中で、これは、経営診断をお願いするということは、どこかの委託業者と委託をするということになりますけれども、そうしますと新たなところから全部示していかなければならないと、言えば、その業者さんというのは、三笠の実態、あるいは病院の実情を全く知らない中で私どものほうに入ってくるわけですから、そうしますと、そういったことよりは、病院の実態を把握し、また現場を熟知している病院側のほうでもう一度しっかり分析するべきではないかというような結論になりまして、今回、コンサルタント会社への委託は見合わせさせていただいたというような経緯でございます。

また、もう一つ、2点目でございます。これまでの経営改善との違いということなのですが、今回やろうとしているのは、あくまでも、たしかその委員会等のやりとりの中でもあったと思うのですが、あくまでもその問題点、何が問題点なのかを見出していくと、整理していくというようなところでございます。ですから、経営改善策を今、まずつくっていくということではなくて、そういった問題点を整理して、方向性を見きわめていきたいと。

もう一つ申し上げれば、先ほど経営改革プランのお話もございました。21年度から25年度まででということでのお話がございましたけども、実質、当時の経営改革プランというのは、やはり不良債務を解消するということが最大の目的でございましたので、それにつきましては、21年度、5億6,300万を一般会計から補填していただいたということで、病院会計のほうに補填していただいたということで、それがもうクリアされたというふうに認識しております。

ですから、細かいところで経営に関してのいろんな問題点とかというのは残っているのだと思うのですが、一度はそこでクリアされた。ただ、また予算を考えていく段階で、毎年毎年やはり赤字が出てくるというような実態でございますので、今後に向けて、やはりこのまま同じようなことを繰り返していくと、またもとのもくあみで、前のような状況

に陥ってしまうと、これはやっぱり避けなければならないということで、問題点をきちっと洗い出してやっていくということでございます。

また、議員の御質問の中にありましたように、本当に病院長を中心に、例えば23年に開設しました療養病棟なんかも、これはやっぱり実態を見きわめた中で、何とか改善に向けてというようなことで開設しておりますが、それでもいろんなところを、先ほどお話がありました診療報酬の問題とかもでございます。そういったところで、やっぱり状況が変わってきております。

ですから、今後そういった、お話にもありました施設の老朽化ですとか、それから、医師の派遣、また、看護師を初めとする医療スタッフの確保の問題等々、病院の経営の根幹となるような問題がまだ潜在しております。ですから、そういったことを早く、早い時期に分析結果をまとめられるように、病院を初め関係部署に、よりしっかり取り組んで努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 御答弁、ありがとうございます。

最初に、旧商工会跡地のことについて、調査委託をして進められるということでございますけども、最後のほうに、答弁にもありましたように、商工会、関係機関と十分に検討を重ねていただいて、三笠に合った、今出ましたように、盆踊り記念館だけではいけないと僕も思いますので、それに複合したいろんな施設も考えられると思います。今言われた宿泊施設もあわせて、場所も今の旧商工会館でいいのかという問題もありますけども、そういう意味では、きょうは大綱質問ということが、その方向性だけお願いするところでございますけども、やっぱり三笠市に住む者として、誰もが望んでいることは同じでありますので、十分関係機関と、団体や地域住民の声をしっかり聞いて進めていただけるようお願いしたいと思います。

旧商工会館跡地については、これで終わらせていただきたいと思います。

次に、地域医療についてですが、私の思いも若干しゃべらせていただいて、かつては町医者と言われる個人病院が、幾春別、唐松、三笠地区にもありました。今は、幾春別にある民間の病院も岡山に移転するとのことで、中心部にある市立病院が、本当に市民にはなくてはならないことは言うまでもないと思うところでございます。そして、愛される病院でなくてはいけないと思っています。

そこで、今ほど答弁にありましたように、病院経営については、今までも市長、病院長を初め関係者の皆様が頑張って経営改善を行ってきたということは認識しておりますが、ここで外部のコンサルタント、プロの目に見てもらふことは断念して、もう一度市立病院関係者において経営改善を進めるというわけであるということでございますから、ぜひとも今までのようにならないように、十分関係機関と協議をして進めていただきたいと思っております。

経営改善についての問題点を整理していくということをお聞かせいただいたのですが、私も議員になって初めて質問をさせていただいたときに、職員の意識改革についてお聞きしました。風聞の話も若干させていただいたのですが、いい話もあっていいと思うのです。あの先生はいいとか、看護師さんによくしてもらったとか、そういうことがなかなか表に出てこない、そういうこともありますけども、私は、経営の改善云々というほかに、何かもっとあるのではないかというふうに思っています。

しかし、皆さんが一生懸命されていることは十分にわかっておりますので、今後とも三笠市民のために、愛される病院でありますように、努力されるようお願いしたいと思います。その辺、何かあれば答弁いただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） いろいろ御心配いただいているのだと思います。本当に愛される病院にというようなことは、これは理念としてもあるわけですがけれども、議員おっしゃるように、いい話も聞こえてくれば、私ども、ありがたいなと思います。

以前、どこかの場面で私もお答えしたことはあるかもしれないのですが、本当に、私も病院に行きましてから3年になりますけれども、市内で知り合いの方に言われることもあります。それは、余りいい話ではありません。正直言うと、医師に対する苦情ですとか、看護スタッフに対する苦情ですとか、そういったものもございました。

ただ、見ていますと、やはりいろいろと医師の中でも意識は少し変わってきている、院長を初めとして、院長が直接的にその医師に指導する場面も出てきておりまして、そういったことでは、医師のほうも変わってきていることもあります。

それと、例えばある市民の方が、直接的に自分がそういう被害、被害というのはおかしいですけども、そういうことを言われたとか、何か感じたことがあるのでしたらいいのですけども、人伝えに聞いたことをどンドン言われてしまうと、これはまた病院のイメージダウンにつながっていくと。ですから私は、御自分が言われたことでしたらいいのですけども、誰かに言われたことを、私がさも言われたというようなことで言われるのはちょっと心外ですねと。ですから、そういった形ではなくて、本当にあったことはもうストレートに言っていただいても構わないですというようなお話をさせていただいたことがあります。

本当に愛される病院ということでは、私どももそういうふうにしていかなければならないというのは思っていますけども、やはりそこには常勤の医師と、それから、出張されて来る医師とおりますので、さまざまです。ですから、その辺の意識の問題というのは当然あるのだと思いますので、そこら辺はやはりこれから、今やろうとしている問題点を、どんな問題があるのかというような中で、また明らかにできることがあればしていきたいなというふうに思っております。

また、外部に委託するのを断念したということがございましたけれども、断念したというわけではございませんので、決して諦めたとか、そういう認識ではございません。より

スピーディーにやれるようなことということで考えたということでございます。

あと、経営改善につきましては、今後ともあらゆる面でやっていかなければならないと思うのですが、特にやはり医師の派遣というところで、我々自治体病院というのは大学からの派遣で主に成り立っておりますので、そういったところで出張医についても、いろいろと難しい場面が出てきます。例えば、週に4回来ていたものが2回になるだとか、例えばです。そういった、やはり大学人事の中で、非常に大学も苦しくて、それが自治体病院にしわ寄せになってくるというような実態も少しずつ出てきておりますので、それが本当に実際のことになったときには、もう慌てなければならぬというようなこととなりますから、そういったことも踏まえながら、どのような形にしていくのかがいいのかというようなことをやっぱり見きわめるためにも、市立病院の実態もきちっと明らかにしていくというようなことで考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） いろいろお話、御答弁いただき、ありがとうございます。

医師、看護師の確保、大変だと思いますし、その中の人間関係についてもいろいろあるのだと。どうか三笠市民に愛される病院として、今後も努力されていただきたいと思いたすし、よろしく願いして、終わりたいと思いたす。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時、会議を再開します。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大綱質問を継続いたします。

2番、澤田議員、登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） 平成26年第1回定例会に当たり、市政執行方針について御質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

第8次三笠市総合計画の策定後、その計画に沿って挑戦を続けておられることに敬意を表します。

初めに、「人が元気で働けるまち三笠」についてであります。

地域産業の振興は、地域の活性化そのものでありますと書かれておりますが、中身がありません。農林水産業では、農業については9行で終わっており、残念でなりません。

今回1月に、イオンアグリ創造株式会社が、北海道で初めて三笠市に参入して、10戸の農業者から農地の賃貸を受け、この春より営農を始めると聞いております。

三笠市としては、協定を締結されたことに感謝をいたします。三笠市東地区の地域においては特に農業後継者が少なく、歴史のある農地が遊休農地となりかねず、重ねて感謝を

いたします。

しかしその反面、多くの農業者が、企業参入によって農地が食い荒らされるのではないかと、もうからなければ撤退するのではないかと、不安に駆られておる者もおります。

ここで、御質問をいたします。

イオンとはどのような内容の協定なのか。それと、持続的、発展的な経営展開ができるように支援を行いとあるが、その内容がいかなるものかお教えいただきたい。

次に、市政執行方針の中で、市長がいかにこの三笠、歴史、芸術、文化のあるまちに、誇りと愛情を持っているのかが強く感じられました。

また、「人が育つまち三笠」からでは、子供の教育について、大きく紙面を割いていることが特徴的であり、さすがに餅屋は餅屋と感じております。市民の中には、偏り過ぎという意見もありますが、私はこれはこれでよいと考えております。

移住・定住政策と子育て支援については、私は一体のものと考えており、その経過が確実にあらわれたものと思っておりますが、新聞紙上でも空知管内の中で人口減少が一番少なかったと書かれておりました。

今後、他市町村についても同様の施策をとってくださることと思いますが、そこで御質問をいたします。

他市においては、当然、三笠市がモデルになると思いますが、今後どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、地域医療について質問をいたします。

地域医療については、人口減で民間病院が撤退する中で、市立病院の果たす役割は重要になってきていると言われてはいますが、旧産炭地のどの病院も、内容的には大変な状況にあると言われております。

北海道新聞、3月4日付に、空知管内の自治体病院の2012年度決算が出ておりましたが、私はその中で特に気になったのは、今後の人口減も予想される中、空知振興局・地域政策課は、空知自治体の病院は人口減に伴い、全道や全国の病院と比べても経営は厳しいと書かれております。

また、他の自治体病院や民間病院と連携し、経営を効率化、一層進めることが課題となると指摘しておりました。

当然、理事者や市立病院の関係者が努力されていることは存じておりますが、新聞にもあったように、自治体病院と民間病院の連携は考えにあるのかお聞かせ願いたい。

最後に、健康づくりに、特定健康診査及び人間ドックの対応についてお伺いをしたい。

私も平成24年12月5日に直腸がんの手術を受け、去年は健康のありがたみを嫌というほど感じさせられました。

また、多くの皆様に御迷惑と心配をおかけしたことを、心よりおわび申し上げます。

市長、副市長におかれましては、定期的に人間ドックなどを受けておられますか。すばらしい環境やものがあっても、それを受け入れる健康な体がなければなりません。私の反

省から、多くの皆様に健康について関心を持っていただき、病気の早期発見に努めてもらいたいと思っております。

特定健康診査並びに人間ドックについて、国の目標は60%、現在、三笠市の対象者の参加率は11.5%、目標の5分の1と伺っております。

また、道内179市町村中177番目、近隣市町村の中では最下位となっていると聞いております。

ここで、御質問をいたします。

現在の状況をどのように考え、改善をしているのかお聞かせを願いたいと思います。

以上、登壇での御質問を終わりますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） まず、私のほうからは、企業参入の関係についてお話をさせていただきます。

イオンアグリ創造につきましては、北海道三笠農場、これを三笠東地区に開設するというところでございまして、この地域につきましては高齢化が進んで離農の希望者、また規模縮小ですとか、あと後継者がいないというふうな地域でございまして。

また、1軒の農家が所有する面積が非常に小さいと、あわせて飛び地等、地理的条件が非常に悪いということもございまして、担い手の確保が非常に難しい地域であったということもございまして。

そこで、イオンアグリとの協定等の関係なのですけれども、いろいろ内容的にはあるのですが、基本的には周辺農家との協調、またその連携を図るとともに地域文化を尊重して、地域と調和した農業経営を実施をしていくというふうなことが言われております。

今回、市内に事業所を設けまして、また地元からの資材購入ですとか、雇用につきましても、地元からの採用を優先として30人ほど雇用していくということで、今後も引き続きしっかりとした農業経営をやっていっていただきたいというふうに、現在考えているところでございます。

次に、移住の関係でございまして。

本市の移住・定住対策につきましては、平成23年の7月から実施しておりまして、それらの制度を全道に広く周知して移住者をふやすという目的で、平成24年度からにつきましては、テレビCMを活用しているというところでございます。

また、そのような取り組みを行ってきた結果、平成25年の1年間で転入と転出の差、すなわち社会動態ということですが、わずか20人の減ということになりまして、空知10市の中では一番低い減少率となったところでございます。

これは、今実施しております移住・定住策、これが市民ですとか、本市への移住を検討している人にとって魅力的であるのに加え、テレビCMで放映する方法が功を奏しているというふうに現在考えているところでございます。

そこで、今後の取り組みということでございまして、人口問題についてはどこの

自治体にとりましても、まちを維持するために最も重要な要素ということもありますので、今後、本市の例を成功例として、同じような取り組みを行う自治体も出てくる可能性はあるかなというふうに考えております。

また、本市としましては、新たな移住・定住促進、子育て支援等の効果的かつ特色ある制度を中心に、常に今現在、研究を進めているというところでございます。

また、現在、実施しております施策につきましては、平成27年度までの5年間の時限立法ということで進めておまして、それまでは現在の制度の周知を含めまして現状の取り組みを継続していくと、これをベースにしておまして、この5年間が終わるタイミング、ここでこれらの施策についてまず検証を行って、その検証結果に基づきまして、平成28年度以降、今後の取り組みについて議論をした上で、新たな施策等も含めてお示ししていきたいというふうに現在考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私のほうからは、新聞記事にかかわります民間病院との連携をどう考えているのかというところで、お答えをさせていただきたいと思いますが、まず3月4日の新聞記事、私も見まして、大変インパクトのある記事だったなと思っております。

今、手元にもございますけれども、この中身見ますと高齢化の問題、それからもう一つは介護の問題、それと今、議員から御質問いただいております各病院の、自治体病院の経営の状況ということが載っております。

中で、先ほどございましたように、空知総合振興局・地域政策課は云々というところで、強いて申し上げれば、ここで自治体病院や民間病院と連携し、経営効率化を一層進めることが課題だと申されているのですけれども、具体的に今、私ども、この経営効率化を民間病院と連携してやれるかというところは、経営効率化を進めるところは、ちょっとどういうことを意図されているのかというのが不明なところもございまして、実際そこまでいけるのかというのは疑問がございまして。

ただ、具体的に今、民間病院とやっているということでは、具体的に申し上げますと、例えばうちの病院で申し上げますと、循環器内科、心臓系、そちらのほうは東徳洲会さんとの連携あるいは眼科もそうなのですけれども、白内障の手術なんかは今まで岩見沢のほうに患者さんを回していたのが、2カ月、3カ月、場合によっては半年も待たされるというようなこともあって、そこを解消し、患者さんの負担を減らしていくということで連携をして、それはクリニカルパスというものをつくって、病院間である意味、協定みたいなものなのですけれども、手順を交えたそういったものを作成しながらやっているということで、そのことが経営の効率化ということで、直接的にどのような影響があるかというのはちょっと定かではありませんが、ただないとも言えないのだろうとは思っています。

ただ、やっぱり患者さん本意のことに考えてやっていくとすれば、そういったことも必

要ということで今取り組んでいる最中でございまして、またほかで申し上げますと、例えばうちには療養病棟がございしますが、うちの一般病床に、病棟に入院して療養に移りたいと、うちも43床のうちほとんど満床状況ですので、当然ほかの病院に紹介しなければならぬと、そのようなことがあれば地域連携室を通してほかの病院を紹介したりと、それは自治体病院に限らず、民間病院ということもございまして、そういった取り組みはさせていただいていると、主に自治体病院間、市立病院とかとですと、例えば医療器具の貸借ですとか、そういったこともあつたりするのです。

そういった面では、私ども財政は厳しい中で、なかなか買えないものをちょっとお借りするとかということはあるのですが、そういったことで連携はさせていただいているというような状況になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 私のほうからは、特定健診の現状をどう受けとめているのかということでございます。

議員おっしゃるとおり、3月の2日の北海道新聞に、国保の関係の平成23年度の特定健診の受診状況というのが載ってございました。

このときの数字からいくと、道内から下から2番目、13.6%と、道内平均は24%という数字が出ていました。確かに低いという実態でございます。

この関係も見て、うちとしても特定健診、国としては平成29年度を目途に何とか70%ぐらいまでに上げたいのだというそのことで、当然これは医療費の抑制も当然あると思います。そういった面で、もっと多くの方に健診をやっぱりしてもらおうということだと思います。

現実的にうちとしてこういう数字になってございまして、そのことを踏まえて、うちも平成24年、25年に、実は国の制度、補助をちょっといただきまして、何とか皆さんに受けていただくということで、保健師の専門スタッフのいる民間業者に委託しまして、受診券はそれぞれ皆さんにお渡しをしています。それで、ぜひとも受けてくださいということのPRも含めて、そういう活動をこの2年間、ちょっとやっています。ということで、全ての皆さんに対して、受けてくださいというふうでやってございます。

ただ、やはり中身見ますと、実は私もそうなのですが、自分としては日ごろから病院にかかっていますよと、だからあえて健診しなくてもという方が、実はアンケートをやってみたら4分の1の方がおられるということで、結構そういうふうにして、行かなくてもいいのだということで来ない方がいるということです。

これについては、当然そうあってもいろいろとほかのメニューも含めてあるわけですから、もっとやっぱり受けていただいて、やっぱり自分の健康をチェックをするということは大事なわけですから、そういった面では、今後については一生懸命頑張っていると言ったらおかしいのですけれども、七十何%も超えている市町村の実態を見たら、やっぱりマンツーマン、先ほど言ったとおり、人と人と接しながら、どうですかと、いかがですかと

ということの声をしていると、その効果があらわれてますよということも聞いてますので、ただうちの場合は、今、保健師の体制も含めてちょっと手薄というか、薄い状態ですけども、何とかここは働かせながら、やっぱり地元に入って行って、地域に入って行って、そういう活動というか、ぜひ受けていただくような努力も今後はしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 御答弁、どうもありがとうございました。

まず初めに、農業の問題ですけども、先ほども言いましたけれども、三笠の東地区においては、そのように後継者が非常に少ないといったことで、イオンさんに入ってこられたと、非常に感謝をしておりますし、先ほども、私、読み上げましたけれども、非常に農業者の方、今まで企業が入ってきた場合に、今までの例だと必ず失敗をして撤退すると、もうからなければそのときに結んだ協定もなし、ほとんど無視してやめていくという状況が今まで続いたのです。

当然、今回イオンさんのイオンアグリ創造会社については、今のところ全国的にそういうふうな動きはないようですけれども、その中身としては、特に大きな建物を建てて投資をしないということがメインにあるようですから、そういう点でいけば安心はしているのですけれども、やっぱり農業者としては任せた以上、安心していたいというのが思いがあるようです。

そんなことで市としても、今後ともそういう点も留意しながらお力添えいただきたいと思っております。

そこで、一つだけお聞きしたいのですけれども、昭和の私が農業を始めたのが46年ごろですけれども、それからいいますと今の段階でこの農業の世帯数、人口数というのはどのぐらいに落ち込んでいるのか、ちょっと教えていただけないですか、よろしいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 46年から今現在でどれだけ減っているかということの質問内容で、申しわけありません、ちょっと時間いただきたいです。すみません。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） もしよろしければ、次の質問に移ってその後でもいいですけども。

それともう一つは、せっかくイオンさん来られて、農業というのはどっちかといえばマイナスイメージの職業に近いのです。私も市長に会ったときに「農業はな」と言われたことも1回あって、やっぱり市長は否定はしていませんでしたけれども、やっぱりそれだけ華々しい職業ではないことは事実なのですけれども、ただ農業というのは実際に目には見えないけれども、地域的な経済効果だとかそういうものが実際にあると言われてい

それで、イオンさんが来ることによって、三笠市の経済効果って、どのぐらいの経済効果がプラスになって上がってくるのかということも、ちょっと教えていただきたいなと。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 一応10年間でちょっと試算したものでございますけれども、財政効果ということで申し上げますと、土地の賃借料、これはもとの中央中学校のところに借地をしてやるということでございますので、その分の賃借料、またあと市税、交付税の収入等を考えますと約1,900万ほど、今、財政効果としては見込んでおります。

あと、あわせまして経済効果ということで、事業に伴います市内の経済効果ということでいきますと、全体では10年間で1億300万程度というふうに現在試算しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 当然、経済効果はあるというふうに思っております。

目に見えないものですから、それで今回私ちょっとこの場で、皆さんにお聞かせしたいと思って新聞の切り抜き持ってきましたけど、これは私ども共済組合の新聞とっています、共済組合の、共済新聞という新聞とっていますけれども、この中にこれ2001年ですけど、日本学術会議というのがありまして、その中で日本の農業の経済効果算出額、何ぼだというふうに試算をしたらしいのです。これ発表されてますけれども2001年には8兆2,226億円あると言ってます。

それで、そのときの農業算出額は何ぼだという答えがここに載ってますけれども、約8兆5,251億円、わずかですけれども農業のほうが今言ってる経済効果と、要するにその地域の算出額と経済効果は大体同率で比になるのだと言ってますから、先ほど企画部長言われましたように、1年間でやっぱり1,900万ぐらいということになれば、その10倍っていうことになれば、やっぱり1億9,000万ぐらいの経済効果はあるというふうには私思っています。

実際にそれほど目に見えた数字というか、これが何ぼという数字は出てこないと思うのですけれども、その算出の仕方はいろいろあると思うのです。

ただ、私が聞くところによると、イオンさんがこの三笠市に入ってくる段階で、要するに農機具も何も持ってないということで、何か話を聞くところによりますと、岡山のクボタという農機具会社に機械一式をお願いしたということで、金額を聞きますと約6,000万近い買い物をしているという点でいけば、それだけでも大分、経済効果はあるのかなというふうに思っておりますし、それと先ほど言われましたけれども、使う人方も約30人ぐらいのパートさんか、何人かのメインの人を使うのか知りませんが、そういう方が定住をされるということになれば、その経済効果があるという点でいけば、私はそのこともメリットとして考えてやっぱりやっていけたらなというふうに思っておりますから、私はここで大きな質問はありませんけれども、そういうふうにせつかく新たに入っ

てくる方がおられるので、私も農業者ですけれども協力のできる場所は協力して、ぜひともそういう点で定着をしていただきたいということと、ますます今その10名の方々もまだ営農は続けておりますけれども、いずれは3年、4年、10年という方はおられませんかと思うけれども、やっぱりその間の中に残った農地を、今やられているイオンさんにつくっていただきたいという話、結構出てくると思うのです。

そうなれば、今のイオンさんに頑張ってもらわないことには大変なことなんで、その辺も行政としてできる範囲のことは支援をお願いしたいというふうに思っています。

以上で、農業の関係はあれですけれども、何かもう一回、農業の関係であれば答弁いただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ちょっと先ほどの戸数のほうは、もう少し時間いただきたいと思います。

今、議員が言われましたとおり、しっかり地元に基づいてできるだけ長く営農していくように、我々もイオンと連携を組み合わせながら、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） そこで、2つ目の「人が快適に生活を楽しむまち三笠」ということで質問させていただきます。

先ほどもちょっと言いましたけれども、移住・定住政策については、子育て支援とあわせて、やっぱり市長が前に言っておられましたけれども目玉ということで、先ほども人口減が20人におさまったということでは非常な成果だと思うのです。

それで、先ほど担当部長のほうからもう答弁、答えはいただいたのですけれども、ただ28年度に考えるということじゃなくて、やっぱりその成果が如実にあらわれたということは、他の市町村も同じようにまねをすると私は思うのです。

そうなれば、もっと小刻みに新たな政策を打っていかないと、なかなかよそにまた引っ張られちゃうということもあり得るのではないかと思います。

それで、ちょっと移住・定住、「人が快適に生活するまち」ということで、土地、住宅環境ということも言ってますから、私、上げてますから、そこらでいけば当然岡山にある、今、団地ありますね、それであの4階建ての団地も、相当古くなってきているのですよね。

それで、岡山あたりに今言ったように民間の病院が移るとか、大型のまた商業施設が建つかとかという話が来ますから、そういう点でいけば今の若者あたりは、岡山にそういうふうな新たなそういう住める場所ができれば、引っ越してくる方もおられると思うのです。今の子育て支援もあわせて、そうなれば、そこら辺も考えていけば、新たな政策としてもう一步踏み出せるのではないかと私は思っているのです。

正直言って、第8次政策の中でいけば、この最初に出たときの10年後に9,000人

という形で、本当にできるのかなというふうに思いましたけれども、今実際にやってみると何とか頑張っていると、それをもう一本、もう一步進める方法を考えていないのかというのをちょっとお伺いしたいのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、岡山地区のちょっと話をいただきましたので、岡山地区のちょっとお話をさせていただきますと、この地域につきましてはイオンの三笠店、またアパート等もかなり多く建ってきているということもございまして、子育てする世代にとっては、本市の中でも重要な拠点というふうになっているところでございます。

また、そのような背景もありまして、子育て支援サービス、これを受けられる、今、住宅整備、これを進めるために、北海道で計画を策定しております北海道子育て支援住宅推進方針というのがございまして、これにのっとって市では岡山地域に道営住宅の建設誘致をしてくれと、建設していただきたいということで、今、北海道と北海道議会議員を通しまして要望しているという現状でございます。

また、イオンの裏側にあります北ガスジープレックスの所有いたします住宅団地、これについてもやはり戸建てを持ちたいと考えている世代にとりましては、非常に利便性の高い場所ということもありまして、市としては岡山地域におけます住宅政策の方向性としては、まず今のその道営住宅の建設誘致とこの北ガスの戸建ての土地、まずここを完売するように進めていくということで、あわせてイオン三笠店もありますのでそれらと連携して、この岡山地域を、今後、人口の集約できるような地域の一つにしていきたいというふうな考え方でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。

私も常々そういうふうに思っておりますし、やっぱり岡山地区はまだまだ伸びる要素がいっぱいあると、当然、岩見沢を見ていけば札幌圏に向いていた幌向、上幌向、幌向あたりが、やっぱり行き詰ってきていると、地盤も悪いものですから、その辺からいけば岡山地区というのは、当然いろんな美唄、岩見沢、芦別、苫小牧、抜けるにしても要衝の中心地だということで、まだまだ伸びる要素があるのではなかろうかなというふうに思っておりますから、そこら辺も含めて、それともう一つはやっぱり炭鉱のまちということで、幌内、幾春別と広く伸びたまち自体がやっぱりそれを集約というか、コンパクト化も含めて構想に入れて、当然、理事者の方はそういうことは頭に入っていると思いますけれども、そういうことも含めて新たな人口の移住というのですか、そういうことも考えていただきたいというふうに思っております。

私からは、今の土地、住宅関係についてはそういうことでございます。

あともう一点、次、自治体病院の関係ですけど、先ほど澤上さんのほうからる説明はありましたけれども、私は前段に谷内議員が、病院の問題、質問してますので、中身については大きな質問はしません。

ただ、私は病院というのはやっぱり地域になくってはならないもの、誰しものがそうだけれども、それを何が何でも黒字でなければならぬと、どうしても赤字になるのなら赤字でもいいのです。地域の住民の命を守る場所ですから、それを真っ黒にしなければならないということは私は言うてませんが、ただこの新聞に書かれているように、この間も担当者の方からちょっと電話をいただいて、空知振興局の話が出てるやつは、それは市と話したわけではないのだよと、ただ空知振興局の担当者が、新聞記者に対してそういう考えを述べたのだよという話はされていました。

まっ、そうだと思いますけれども、ただこの新聞を見ると、やっぱり一般市民の方はやっぱり行政間で話し合っただめだったら、振興局あたりが音頭として、お前らどうなのだという考えも示してくれということをお願いしているように、市民の方がですね、そういうふうに見る方もおられるのです。

そういう点でいけば、前回の総合常任委員会の中で、松本部長も、西城副市長も、病院の関係については2年ぐらいでめどを立てるから、ちょっとそういうことで考えるからという話をされておりましたけれども、そういう点でいけば、この新聞内容に沿って中身としてはどういうふうにするか、もう一回お聞きしたいのです、この新聞内容について。

だから、先ほど言ったように、それは振興局が勝手に言ったのだと、我々はそのままで考えていないと、地域の連携考えてないと、うちはうちだけでやるのだよって言ったらそれはそれでいいのです。だから、それがどうなのかということをお願いしてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 要するに、医療を中心にした問題というのは、自治体の問題なのだという捉え方が中心です、今のところ。

私ども、考えているのも澤田議員と同じような考え方です。つまり、そういうところを主導権を持って、道がもっと動いてほしいなと率直な気持ちあります。

ところが、道にしてみると、それは自治体の問題なので自治体にはそれぞれの事情があるだろうと、だからそこを道が割って入って、こうすれ、ああすれというのは、越権行為ではないかというような意識も、率直にそう言うわけではありませんけれども、そういう意識もおありなのだというふうに私どもおもなばかっています。

ですから、どんなことができるのかというのは、いろいろ知恵を絞れば幾つかのことはあるかもしれないけれども、そんな大きな要素でできることというのはそうそうあるものではないと、医療問題に関して言えばですね。

だから、先ほど澤上も言いましたけれども、連携、連携って言うのですけど、ではどんなことがあるのよと、きのうもちょっとそんな話をしていたのです。

だけど、なかなか具体的にそういう連携というのは簡単にいくものではないし、それから前に話題になりましたけど、病院の統合等の問題も、やっぱり3つの自治体あると3つの頭がありますからそれぞれ考えていることは違うわけです。そこにまた住民がついていて、当然のことながら議会もおありだということになれば、本当にそれぞれの思うとおりに

になるかという、なかなか難しさもあるのだろうなというふうに思っています。

私どもとしては、今言われた、しっかりとこれからもそういう部分は模索してまいりたいと思っておりますし、十分そういう気持ちはあるわけですが、なかなか難しさがあるなど、よほどの案が出てこない、なかなか簡単にはできないだろうというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。

副市長に丁寧にそうやって答えられた後、質問できませんけれども思いは同じです。私はやっぱり今の三笠の市立病院、やっぱりあってほしいと思っておりますけれども、ただ先ほども言いましたけれども、やっぱり何が何でも黒字にしなければならないという問題でもないとは私は思っているのです。

それで、最終的には、その黒字幅をどの程度に抑えた病院の経営ができるのかということに絞り込んでいくしかないと思うのです。あとは住民の皆さんの、最後は判断をもらうしかないと思うのです。

だから、そういう点でいけば、もう今この議会の中でもいろんなやっぱり病院に対する心配はございますけれども、まだまだそこで結論が出せる問題ではないという点でいけば、今後ともやっぱり私たちも住民の意見をしっかりと聞いて、理事者の方に伝える役目果たしますので、そういう点でいけば今後も病院に関しては努力していただきたいと思っております。

もう、以上で病院の関係については終わらせていただきます。

それで、最後ですけれども健康づくりです。

先ほど私も言いましたけれども、私自身が先ほど言いました24年の12月、去年1年はほとんどのものを食べるとストレートで出るというようなスタイルの健康でしたから非常に難儀をして、こんなにちょっとした、まあ、余談になりますけど、お医者さんに直腸がんですよと言われたときにびっくりもしませんでしたけれども、医者が腸は長いからもう20センチ、30センチ切ったって心配ない、そのことで安心しましてすぐ切ってくれて言ったのですが、切ってからえらいもので、こんなもの切るものではなかったと思った、でも遅かったです。

そんなこともありまして、なかなか健康というのはふだんに生活していると他人事です。私もそうでした。

それで、先ほど松本部長、言いましたけれども、なかなか心配して、書いて封書で送って健康診断受けてくれて言ってもなかなか進まない、それが本当は事実だと思う、私もそうでしたから。春に封書をもらいましたけれども、俺、春忙しいから1年仕事終わって秋、ゆっくりしたときに行こうと思ったら、それが間に合わなかったです。

そんなこともありまして、今先ほど松本部長が言ったように、中身としてはそのとおりののですけれども、やっぱりそれを一歩進めて、やっぱりまた話ずれますけれども、三笠

高校を誘致するときに、市の担当者がそれぞれに行って足運んでやった、これだけの成果が出た。

だから、今健康診断についても、健康についてもやっぱり担当者が本人のところに行つて、いや、心配してるのですよ、行ってくださいと言われれば、大方の人はそのこと言うこときくと思うのです。

ですから、やっぱりそういうふうに出る活動をしないと、なかなかこの数字は上がってこないと私は思ってるのですけれども、それについてどういうふうに考えますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 今、議員おっしゃられたとおり、先ほども答弁させていただきましたが、やはりそういう形でうちの率が低いと、上げればいいという話ではありません。

ただ、やっぱり健康になってほしい、寿命を延ばすと言ってもやっぱり健康寿命、健康であるというものをやっぱり延ばす、これがやっぱりなので、だからそういうためには今言ったように体のチェックは当然やっぱりすると、やっぱりこれは自己の責任でやっぱりやるのがそうですけれども、今言ったようになかなかそこを言っても難しいという、本人がそれを理解してくれないという点があると思います。

ただ、先ほど言ったとおり、やはり今うちも国の事業を使って電話等のやりとりしかありません、やっていません。

そうあっても、やっぱりそこはマンツーマンでやはり人と人が接することによって、そこを解決していけるということだと思いますので、今後についてもできれば今言ったように、先ほど言ったとおり保健師でも地域に入っていていただいて、そこはやっぱりそういうお話をしてやっぱり広めていくと、その結果がわかるというのは本人にとってもいい話ですから、そういったことの運動は今後、引き続いてやっていきたいと思っていますし、さらにそういった面では力を入れていきたいなと思っています。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。

自分が病気になっていて、自分が大きな口で言える立場ではないのですけれども、今言われたようにやっぱり本人に会って面談をしてお願いをすれば、やっぱりわかってくれる方もおられるというふうに思っています。

私どものところへ萱野駅がありますけれども、萱野駅まつりのときに、必ずふれあい健康センターの保健師さんみたいな方ですか、女性の方が来て説明をされるのですけれども、余りにも短時間で書類を置いて帰るものですから、もうちょっとそこら辺をマニュアル化して、もうちょっと説明を住民にわかるように、何でお願いに来たかということもわかるようにしていけば、もうちょっと精度が上がって、健康に関心持ってこられる方がおられるのではないかと思います。

そんなことで、そういうことも含めて、今後は改善して精度を上げてほしいというふう
に思っております。

私は今何度も言いますけれども、自分が病気になっていて、お前、今さら何言うのだと
言われても困りますからこれ以上言いませんけれども、お願いしたいと思います。

最後に、企画部長の農林のほうの宿題をいただいて終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど時間いただきました農家戸数の関係なのですが、
昭和46年でいきますと454戸ございました。

現在120戸ということなので334戸の減少と、率でいいますと26%現在残ってい
るようで、約7割ほどが減っているという現状でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 総体に、私の質問は以上で終わらせていただきますけれども、先
ほど、最初、農業で始まっているいろいろる質問させてもらいましたけれども、今回、私は
農業問題については先ほどもし話しましたが、イオンさんに来ていただいてよかったとい
う点でいけば、今後も農家の減少が続くと思います、今の農業情勢でいけばですね。

特に、ことは安倍さんが転作の対策について5年後に見直しをかけるという話をされ
てますから、その見直しをされる前に、何とか足元の明るいうちに離農をしたいという方
が結構出てきてまして、それで駆け込みで今、離農する方がおられます。それが三笠ばっか
りではございません。岩見沢の中でも、北村地区、栗沢地区の中で大きな農家がそういう
ふうに出てきております。それが今の流れだと思う。

ただ、三笠市の場合においては、やっぱりもともと水田を主とした農業というよりも畑
作主体の、炭鉱とともに生きてきたというまちの歴史ですから、農業もその歴史に半分近
いです。

そういう点でいけば、何とかイオンさんに入っていて、今いる農業者の方がイオ
ンさんに技術の伝承をしていただければ、何とか三笠も農地は残っていけると思いますの
で、私は今後とも期待をしたいと思うし、先ほども言いましたけれども行政も挙げて協力
をしていただきたいなと思っております。私も当然協力いたしますけれども、そんなこ
とでお願いしたいと思います。

私は以上で質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 澤田議員と考え方は何も変わりませんが、一つだけお話
申し上げたいと思います。

先ほどありました移住・定住施策も含めて、今後、岡山についてどう考えるかというあ
たり、それで考え方は基本は何も変わりませんが、まず一つは部長から申し上げま
したように、道営住宅の建設あるいはそれにあわせてもう一つの市の住宅の建設もできない

のかという考え方を基本的には持っております、今のところ。

これは道の動きとちゃんと合わせなければなりませんので、道にも繰り返し要望してきているということで、担当課長の頑張りで、ようやく少し見えつつあるなという印象ですけれども、一方で古い住宅の改修等もということもお話ありました。

これ、将来的なことを考えれば、都市の拠点の移動といいますか、この中心部から限りなく岡山のほうに移動していくというようなことが起きてしまう心配もあるわけです。

ですから、そのことについての住民意見の集約というか、これも重大なことなのだろうというふうに思っております、それから先ほど齊藤議員からもありましたように、またそういう関係の委員さんたちにも御相談申し上げる機会を、前期から中期に入るときにはローリングのことがありますので、よく議論を深めまして判断をしてまいりたいということで、一言だけつけ加えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で澤田議員の質問を終わります。

最後に、9番、武田議員、登壇願ひます。

（9番武田悌一氏 登壇）

◎9番（武田悌一氏） 平成26年第1回定例会に当たり、通告に基づきまして質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、「人が元気で働けるまち三笠」について、商工業・起業化・企業誘致についてお尋ねしたいと思います。

商工業については、経営者の高齢化や後継者の問題、さらには地域における購買力の低下などによる売上高の減少など、大変厳しい状況が続いております。

また、起業化や企業誘致についても、経済状況は上向いてきているとは言われておりますが、新たな投資を行いたいというところまでには、まだ至っていないというのが現状ではないかと思われまます。

現在、本市においては、商工業等元気支援補助金や商工業活性化事業やる気応援補助金などの支援策があり、私としては大変よい制度だと思っておりますし、一商工人としてはとてもありがたい制度だと思っておりますが、これらの制度についてもまだうまく活用できていないのではないかと思うところでもありますし、また以前、通告質問でも話しましたが、地域によっては基本的にはもう商売が成り立たなくなり、結果として買い物不便地区が生れてくるという現実的な問題もあります。

そのような中において、来月からは消費税が5%から8%となり、景気の落ち込みが懸念されております。また、来年秋には再度増税となるのではないかととも言われておりますので、今後の地域経済に与える影響ということについても、考えていかなければいけないのではないかと思うのであります。

私は地元商店への打撃を少しでも緩和していく方法、増税による住民生活の負担につい

で少しでも軽減していく方法、これらのことについて検討できないかと思っております。

そこで、平成21年度に行われた市内購買力促進対策事業というのがあったのでありますが、この事業については、景気の低迷などにより、地元消費活動は活発でない状況であると捉えられていたことによる事業ではなかったかと私は解釈しております。

また、当時この事業終了後に行われた事業所向けのアンケート結果では、地元消費拡大策としての成果について、71%の事業所において地元消費の拡大に結びついた取り組みであったとの回答がありましたし、住民向けアンケート結果において、もう一度発売された場合には購入しますかという問いに対し、74%の方は購入を希望しておりましたので、私は三笠プレミアム商品券の発行について、もう一度検討できないだろうかと思っております。

また、今現在、三笠市内において、一番大きな商業施設としてイオンスーパーセンターがありますが、この施設については2005年4月26日に開業されており、30年の契約を結んでいるとお聞きしておりますが、ただし9年目以降については、契約の変更については協議を行うことができるとする、となっていたと記憶しております。

先ほど話をしたプレミアム商品券を例にとりますと、イオンでの利用率は40.6%、また現在、子育て応援などで発行されている市内で買い物ができる商品券については、六十数%の方がイオンを利用しておりますので、三笠市民にとってはなくなっては困る商業施設ではないのかなと思うのであります。

そこで、質問させていただきますが、商工業の振興と利便性の確保についての考え方につきまして、お聞かせいただきたいと思っております。

次の質問であります、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」の中から、冬の環境についてお聞かせいただきたいと思っております。

昨日現在、三笠地区における積雪量は109センチとなっており、ここ数年は大雪に見舞われる傾向にあるかと思われまます。

特にことしの場合は、1月の降雪量が1カ月だけで420センチも降ったほか、8日から14日までの1週間で積雪量は90センチも増加するなど、独居高齢者世帯が多い当市にとっては、冬場における生活というものが大変な苦勞になってきていると思われまます。

また、それに伴い、除雪作業中に発生する冬の事故というのも目立ってきております。三笠市においても、1月に89歳の方が軒下で雪に埋まって死亡していたという痛ましい事故がありましたが、除雪を業者に頼んでも、混み合っているためにすぐには来てもらえない、また除雪費用についても、年金生活をしている高齢者の方にとっては負担が大きいなど、結果として自分で頑張るしかないという話も聞かされております。

そこでであります、私は現在、実施されている、ぬくもり除雪サービス事業の拡充について検討できないのかと思っております。

高齢者の方が安心して暮らしていく上においては、玄関前除雪より危険度が高い屋根の雪おろしに対する対策ということについても、検討していかなければならない時期になっ

ているのではないかと考えているからであります。

現在においても、ぬくもり除雪サービス事業の中には、屋根・窓等緊急除雪ということで予算は組まれておりますが、これについてはあくまでも、屋根や窓が積雪などにより危険な状況であるときの緊急的な除雪の措置であると思っております。

私は、緊急性があるとわかってから慌てて雪おろしを行うのではなく、前もってこのような制度があるということを周知しておくだけでも、市民の皆さんにとっての安心感は違ってくるのではないかと考えております。

隣の岩見沢市においては、高齢者世帯を対象に、雪おろしを業者に依頼した場合、上限2万円ではありますが費用の2分の1を補助しているようであります。

私は、間口除雪一つをとっても、町内会が引き受けている件数が減少してきている、そして業者が行う件数が年々増加してきている現状を考えた場合、この冬の時期に安心して快適に暮らしていくためには、ともに助け合ういわゆる共助についても、少しずつ厳しい状況になりつつあるのではないかと考えておりますので、この辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問であります、市立三笠高校についてお聞かせいただきたいと思っております。

高校につきましては、この4月に新入学生が入ると全ての学年がそろふこととなります。学校市立化についての議論をしていたときには、本当に生徒は集まるのだろうかということも心配されておりましたが、結果としては全学年が定員40名を確保できたわけでありますから、今後については安定した学校運営が図れるという意味において、本当によかったなと思っております。

そこでですが、学校だよりなどを見ますと、1月26日は宮城県でのコンクールに参加しており、この中で最優秀賞と優秀賞をとった生徒については、3月に東京で行われる全国決勝大会に出場するとなっております。

また、2月には岩手県で開催のコンクールに参加し、ここでも全国2位になったなど、本当に生徒たちの頑張りと活躍はすばらしいなと感じているところでありますが、そこで気になる点の一つあります。

それは、コンクール参加時における引率の関係であります、現在まではどのような形で対応しているのか、基本的には部活動の一環でしょうから、斎田先生が担当しているのだと思われませんが、今後、将来的なことを考えた場合、1人の先生にかかる負担がとても大きいのではないかと考えるのであります。

市立化に向けての基本的な考え方の中において、教職員数及び事務職員数については、法律に基づく定数を基本に、必要最小限に配置するとされておりましたが、現在はどのように考えているのか。

市政懇談会のときに、教育長が助手としてホテルなどのOBを恒常的な臨時職員として受け入れたいとの話もしておりましたので、この辺の考え方や積極的な各種コンクールなどへの参加促進についての考え方について、お聞かせいただくことを最後の質問とさせて

いただき、以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、商工業の活性化に向けた取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。

当市を取り巻く環境につきましては、人口の減少、またその高齢化の進行によりまして消費需要の減少、後継者不足の問題、特に個人事業者の経営縮小、閉店が相次ぎまして、中心部におけます空き地、空き店舗の増加に加えて、一部地域では買い物などに不便を来しているところもあるというのが現状でございます。

この対策といたしましては、平成23年度に新たな施策として、三笠市商工業活性化やる気応援補助事業、この制度を創設して事業者の経営強化に対する支援、また後継者対策として人材の育成を含めた事業承継、また市民の利便性につながる起業化の支援など、経営者ニーズと連動した取り組みを推進しておりまして、商工会などと連携して、制度の活用を促してきているというところでございます。

また、地元商店での消費拡大を目的に、商工会が発行しております「みかさ共通商品券」、これの利用促進として、市が進めております各種支援策の保育料ですとか、幼稚園授業料、また住宅リフォーム、家賃補助等、全額もしくは一部を商品券で支給させていただいているということで、商工業の振興につながっていているというふうに考えてございます。

今後につきましても、消費者ニーズの把握ですとか、購買意欲を促す魅力づくりにつきまして、引き続き商工会との連携を強化して商業の振興に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 私のほうからは、ぬくもり除雪サービス事業の制度拡充という点につきましてお答えしたいと思います。

答えとしましては、現在、施行されておりますこのぬくもり除雪サービス事業の中で、対応は可能だというふうに考えてございます。

サービスの対象につきましては、70歳以上のみの世帯、それから重度身体障害者のみの世帯であるという要件はつけますけれども、制度上からいっても屋根の積雪、それから落雪によって、それが落ちることによって住宅だとか、人に危害を与えるような、危険を及ぼすような状態のときには、できますよということにしております。

今まで、実はこの関係については、3割を自己負担をしていただくということになっていきます。過去3年間見ましたら、実は1件しか該当者はいません。今までも紹介等も実はそれ以上はありませんでした。

ただ、今、議員さんがおっしゃったとおり、この中で十分にそこは読み取れるなという

ふうに思っておりますので、そういう方がもしおられましたら、ただし今先ほど言ったとおり、年齢なり、それから要件等がありますけれども、可能な限り対応ができると思いますので、御相談いただければというふうに思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 私のほうから、部活動におけますコンクール参加の際の引率の状況について御答弁申し上げます。

現在、本校におきまして、部活動といたしましては調理部、製菓同好会、地域連携部の3つの部活動を行っております。

担当する顧問の数につきましてはそれぞれ同じですが、顧問1名、副顧問1名の2名体制で、それぞれ各部活動に従事をしてございます。

部活動につきましては、平日の放課後、それから休日に行っております、学校の教育活動の一環として、部活動を行う際には必ず1名つくようにしております。

それから、顧問の従事する日の割り振りににつきましては、各部において顧問、それから副顧問が調整をして出てくる日を決めております。

休日につきましては、基本的には土曜日または日曜日のどちらかの活動ということで、生徒が翌日等の授業に疲れを残さないという部分で、週1回は休日を設けることとしておりますが、各種コンクールの参加する日にちによりましては、土日両方とも活動する場合も出てきてございます。

また、コンクールなどに参加する場合には、専門的なアドバイスが必要になる場合もございますので、調理部、それから製菓同好会ともに、現時点では顧問と副顧問がいらっしゃるのですが、2人いるのですが、コンクールに参加する際には顧問ということで、調理部であれば齋田教諭が、現在は引率することがほとんどという状況でございます。

これにつきましては、先生、各顧問、副顧問で調整をいただいているのですが、できるだけ1人の先生に負担にならないようにということで、調整をお願いしているところでございます。

議員おっしゃられましたように、平成26年度からは3学年がそろいまして、調理、製菓の実習等の授業もふえてきます。各学年が行う専門教科を円滑に、かつ充実した内容になるようにということで、26年度からは、各コースに実習助手を1名ずつ配置することにしてございます。

顧問、副顧問に加えまして、可能な限りこの実習助手の方にも部活動に参加をしていただくという中で、1人の顧問の先生になるべく負担を集中しないように、今後、努力をしてまいりたいと考えてございます。

それから、なお、教職員等の職員の定数でございますが、議員おっしゃられましたように、現在の国の標準法に基づきながら、必要最小限の配置数で現在推移をしてございますが、今後におきましても、基本的にはこれを守っていきたいというふうに現時点では考え

てございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今お答えをいただきましたので、再度もう少しちょっと聞かせてください。

最初に、商工業振興の考え方についてでありますけれども、やはり幾らアベノミクスで景気が上向いていると言われましても、なかなかうちのまちにはそれが当てはまらないのかな、当然、高齢者の方が多くなって、また人口も減っていると考えると、1人の購買力というものが低下してきますし、当然、人口が減少していますので、本当に商売としてはやりづらくなってきたなと考えております。

それで、そういうことがあって、僕が言いたいのは新しい制度をつくってくれとか、そういう問題ではないのですけれども、それで今後、多分、来月から消費税がまた8%になるといったら、また今でも多分少しずつ私の感覚の中ではちょっと売り上げが減少しつつあるのかな、今現在、控えられているのかなと、年度末でいろいろな移動とかにかかる経費がある分、一般消費にかかる分は減ってるのかなと何となく実感しておりますけれども、そこで要は今あるこの制度、やる気応援とか、元気支援とかの制度を、もう少しうまく活用していかなければいけないのかなと思っているのですけれども、ただこの制度があっても、もうその制度自体を活用できる人が少なくなってきたのではないのかなと、僕の中ではもうそういう制度があっても、そこ、結局、全額100%を保証してくれるわけではありませんから、そこまでの資金まで出しても新しいことに取り組みたいとか、そういうこともなかなか考えられている企業とか、商店の方もいないのではないかな、少なく限られてきているのではないかなと、まして後継者がいないというのは切実な問題ですから、なかなかそういう意味では、この制度の活用自体も少し難しくなっているかなと、私の中では思っているのですけれども、そこでたまたま今月をもちまして、市内で唯一あったおすし屋さんがちょっと閉店してしまうというチラシもあったのですけれども、これらの関係についても、商工会としても多分情報は得ていたのだと思いますし、行政の担当としても得ていたのだと思うのですけれども、多分なかなかそれ、例えば今回の例でいきますと事業承継の関係になりますけれども、そういう情報もなかなか取り切れてないところもあるのではないかなと思うのです。

そういう意味において、今ある制度をうまく今後活用していくために、まず今、周知の方法って、今どういうことをやって、今後どうできるだろうかという考え方、あれば聞かせてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 後継者対策の周知の仕方というお話でございますけれども、確かに後継者対策は、市内を見回しますと喫緊の課題というふうに認識しておりまして、店を守るということは市民の利便性も確保するという観点から、市としては先ほどか

ら言っております商工業のやる気応援事業、これを使って事業承継なりを進めているところというところでございます。

具体的に言いますと、商工会との連携によりまして、経営者の意向調査を始めて、事業承継に対する制度紹介なども行ってきておりまして、現在、三笠市のホームページにおいて、事業展開を募る支援制度ですとか、空き地、空き店舗、ここの情報を今現在流しているというところでございます。

ただ、事業承継という分については、このホームページにも現在ちょっと載っておりません。

今後につきましては、経営者の方の意向、ちょっと了解をもらわなければならないかなという部分もあると思いますけれども、そこを了解いただいて、できるだけ市外に向けても、広く承継される方を募っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 僕の言いたいのは、実はここで僕、何、言いたいかという、多分もう市内の方だけにターゲットを絞っててもなかなか集まってこないのではないのかなと、逆にもう市外とか外に向けて、やはり三笠で商売やってみませんかという方法をとっていくことが、実は商店街なりの活性化につながったり、地域も維持できたり、ひいてはやっぱり地元にお店があるということは、市民のためにつながるのではないのかなと思っております。

それで、先ほど前者の質問の中で、移住の関係でテレビコマーシャルの話出てたと思うのですけれども、僕はすごく効果があってよかったなと思っているのですけれども、今、コマーシャル、4シリーズぐらいあるのかな。

例えば、僕はその中の一つに、三笠に来て商売しませんかというようなPRがあっても、僕はいいのだと思うのです。そういうような工夫をしてでも、やっぱり外からでも新しい力を入れてくるという考え方も必要なのかなと思っているのですけれども、これ、そういうことを少し考えていただければなと思って、答えは出ないですよ、これは。考えていただければありがたいなと思っております。

それで、前段言いましたけど、プレミアム商品券の話あったと思うのですけれども、実はプレミアム商品券について、先ほど壇上で、取り組みについては効果あったと思ってるよという事業所が71%だったのです。

ただ逆に言うと、その一方で、そしたらこのプレミアム商品券を使って売り上げはどうでしたかという質問もしてるのですけど、矛盾しているようですが、実は売り上げは余り変わらなかったというのが55%の答えだったのです。

実は、だからプレミアム商品券を使って、総体としてはみんなやってください、やってくださいという話になるのですけど、実はこれ、地域の活性化にそんなにつながったというよりは、むしろ市民の方の負担軽減になっただけの意味なのです。

そういう意味で、プレミアム商品券を検討してほしいという話はしましたけど、今現在、商品券というのがあるので、ここを充実させていくという考え方の解釈でいいのかな、プレミアム商品券はやらないのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 議員のほうから先ほどもちょっと話ありましたけれども、平成21年度には1度、国の経済対策、これを活用させていただきまして、全額国からの支援というのですか、予算措置があったわけですが、これでやってきたという経過がございます。

現在、商工会が年に1度、12月だと思うのですが、プレミアム商品券の発行をやっているということもございます。

行政支援によりますそのプレミアム商品券の実施ということについては、基本的にはこれ一過性のプレミアというよりは、今、議員言われましたとおり、現在進めております商品券、これを各種制度で使っていただくように市としても取り組んでおりますので、これを今後もしっかりとして取り組んでいきたいという考え方でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今ある商品券をうまく活用していきたいという話ですが、そこでたまたま、これ、うちのまちに参考になるかどうかですが、この消費増税に対して、神恵内村が全住民に1万2,000円の商品券を贈るというのがあるのです。神恵内村の人口が980人ということですから、予算を考えれば神恵内村だからできて、うちのまちでは多分どう考えても無理だなとは思っていますけれども、参考までにこういうことは検討されたことありますか。なくても考え方ありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 全市民の方にこのような形で商品券を渡すというのは、ここ、私が知っている限りでは検討した経過はございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 三笠市、何ぼ人口が減ってきたといってもまだ9,600、700いますから、正直言ってこれは僕は新聞記事見てうらやましいなど、逆に、配れるというだけの人口しかいないのだなど、うちのまちには無理だなということでしたので、一応確認のために今聞いただけで、ここはいいですけども。

それで、今、先ほど壇上でイオンさんの話したと思うのです。9年目になって、逆に言うといオンさんは、そろそろ三笠市と交渉しようかと思ったら交渉できる時期に入ってきたのかなと思うのですけれども、逆に三笠のイオンが4月ですか、そして9月にたしか石狩でスーパーセンターが出て、その半年後、来年の4月に手稲山口でできているのかな、道内にスーパーセンターっていう形態はこの3カ所しかなくて、多分契約の仕方も似たような契約しているのです、多分行動は同じなのかなって推察するのですけれども、やっぱり

今後も、先ほども言いましたように三笠の市民の方、結構イオン利用してるのです。商工会員にはなっていないはおりませんが、やはり三笠にとってはなくなるとは困る施設だと思っております。

そこで、やっぱりイオンさん、撤退してもらわないようにしていく努力というの、多少考え方必要なのです。

それで、前者たまたま岡山の地区の話をしていたのですけれども、例えばイオンさんに同じ12号線沿いに、イオンのすぐ近くに病院ができるという情報があるのですけれども、副市長も市長も知っていると思うのですけれども、これを見ますと12月にでき上がりますよね。

1階が46床ですか、あつ、2階が46床、3階が療養病床で93床、そのほかにサ高住32室ということで、12月1日にオープンするのだという話が、新聞記事が出ていたのですけれども、それで逆に言うと、この民間の病院が岡山地区に出てくるということで、ここどうまくイオンさんの連携はできないのだろうか考えることは可能ではないのかなと思うのです。

今、この病院ができることによって、200名から250名の雇用があるそうです。当然、サ高住もついていますから、住んでいる住人の方もできるのですけれども、現在、民間病院からイオンさんに買い物に行きたいな、病院に行って帰りにイオンさんに買い物行きたいなという客の方がいるとすると、当然12号線を使うのですけれども、正面が中央分離帯があって右折ができない状況です。

イオンさん側から買い物された人は真っすぐですから、左に曲がっていけばいいので、真っすぐ病院さんには入れるのですけれども、現状では病院からイオンさんには行けないということがあります。

それで、当然、それでイオンさんの駐車場のところありますよね、イオンさんの駐車場のところから真っすぐ行くと、実は三笠市の無償リースの土地にぶつかるのです。

実は無償リースの土地については、2月4日の総合常任委員会で少し議題になった経過があって、今後の方向性が出てくるのだと思うのですけれども、実はそれで私思うには、例えばイオンさんの駐車場から真っすぐ、その裏、無償リースの土地にかかっちゃいますけれども、裏に1本道路ができれば、イオンさんの裏にある、先ほど言っていた北ガスさんの宅地、あの部分の利便性がよくなるのではないのかなと思われま。

逆に、病院とイオンさんの相互の行き来が楽になります。国道に出なくて済むので。イオン裏の北ガスリースの宅地が、少し生活がしやすくなる。

もう一つ言いますと、多分、今現在、三笠市から市外の病院に通われている方、直接車で行けるとなると、多少なりとも岩見沢の労災病院ですとか、市立病院とか、いろんな病院あると思うのですけど、一部は三笠市内の民間病院ですけれども、食いとめる可能性があるのではないかと、そういうような考え方ができるのです。僕なりの解釈ですけれども。

逆に言うと、岡山の工業団地、なかなか企業が進出してこないという経済状況を考えた

ら、当時、区画が結構大きいなど、逆にあそこ、多分開発し始めたときは道路整備とかの予算あったはずなのだろうなと思っていたのですが、今現在あの辺の道路整備にかかる費用というのはないのか。

また逆に、こういう今、僕みたいような考え方をすると、市民にとっての利便性もよくなるし、イオンさんにとっても病院にとっても双方のメリットがあると僕は考えているのですけれども、その辺の考え方を聞かせていただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員が言われました、工業団地内の道路を造成する予算の話出たかなと思うのですが、今、来年度の予算としては特に上げておりません。

私ども、これまでもずっと考えておりますのは、例えば企業誘致なりで、今確かに言われたように、区画がかなり1万平米ですとか大きな区画がございます。

もし、例えばその半分を希望されるとか、4分1希望されるということであれば、それは必要に応じて予算を持たせていただいて、中に道路は入れていかなければならないのかなというふうな考え方はこれまでもずっと持っております。

あと利便性がよくなるので道路を計画したらどうだろうというような、ちょっとニュアンスの話かなと思うのですが、これについては地域のほうで本当にその辺を要望されるかどうか、ちょっと私どももその辺はしっかりちょっと情報をとらなければならないかなというふうには考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今の最後の部長の、地域が要望するかどうかというのはどこの地域のことなのか、岡山の工業団地内の地域ではないでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど、例えば病院ができるですとか、そういうふうなことをトータル的に考えたときに、あの中に道路があると利便性が高いよというお話だと思っております。

それにつきましては、中には工業団地企業会とかいろいろありますので、そちらのほうとも話をして、いろいろちょっとまずは情報を入手したいという現在の考え方です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、私こうやって言ってるのには、この12号線沿いにできる病院というのが、今現在、幾春別地区にある病院なのです。当然、だから12月に開院になったら、この幾春別の地区の病院は移転になるわけです。要は今まで幾春別地区にいる人方が、この病院に通うのはすぐ行けたのですが、向こうに移転してしまったばかりに、今度、不便になったということも考えられるのだと思っております。

その辺を含めてニーズ調査というのもやっていただかないと、工業団地だけで話をされると余り効果が薄いのかなと思うのですが、幾春別地区のまち、将来のまちづくり

の中において、幾春別もどんどんこのままだったら衰退していくという可能性もあるので、その辺も含めてちょっとこの病院移転の考え方について、考え方を聞きたいのですけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） まず、民間病院が移転すると、それによって一緒に利便を図るべきだと、それは市民の側の利便も高まるからと、そういうことですよ。

一方、市の立場で言うと、今度、一方では市立病院がありますから、どんどんいわゆる医療環境も変わっていくということについて、市立病院にとってはどういう影響があるのかということも考えなければならぬわけです。

ですから、民間病院の移転がもろ手を挙げて喜ぶという状況にはないのですよ。それで、私どもとしてはそこまでしなければならないかどうかということも、これ判断の素材なのだと思えます。

私どもとしては、今、一方的にその民間病院が動いていくということに関して、特段、今何かをしようという考え方は基本的にはありません。

ただ、今言われたように住民要望がそういう大きなものがあって、例えば企業会という、彼がちょっと言いましたが、企業会の側はできるだけ工業団地に車入ってきてほしくないのです。それは困ると、非常に危険性もあるし、それがいいなんてことにはならないというのが一般的な考え方です。従来でもそういう話はしたことありますが、そういう考え方をお持ちでした。

ですから、その辺のこともよく判断してみなければならぬだろうなというふうに考えているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今、副市長のほうから答弁いただきましたので、理解はしておりますけれども、実際にでもイオンさんがこの病院が出るのと同様ぐらいに、岩見沢の東町でしょうか、また大型のお店ができるということで、三笠店の店長が結構その辺を心配していろいろ話を聞きたいというふうな、情報収集をしているという話の中を聞いたものですから、そういう意味では、イオンさんのためにもメリットになる方法を考える必要あるのではないのかなという意味で今質問したのです。それだけのことなのですけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 先ほどの御質問もそうだし、今もあるし、従来もあったのですが、何かよくイオンの店が倉庫になるとか、何かそんな話がどっかからか出てくるのです。どこから出てくるのだろうか。

イオンさんからは、少なくとも私ども何か撤退しますとか、何かそんな話は一度も受けたことありませんし、どこからそういうことを流布する方がいらっしゃるのかわからないのですけど、わけのわからない情報が入ってくる場合があります。

私、大分たちますけれども、私がイオンさんの従来の本部長さんとお話した際には、三笠のお店って相当貢献してくれているのですよと、私ども想定した以上にかなり貢献して

くれると、大変ありがたいと、これからも連携していきましょうということでした。

それから、今回イオンアグリが入ってくるという現象を見ても、私どもに期待は大きいと思っています。先ほどの澤田議員の御質問の中にイオンさんの話がありました。

イオンさん、この前、契約の協定をさせていただくときにもお話がありましたのは、やっぱり冬も出荷したいなのですね。

この冬の出荷をどう確保するかというので、イオンさん立地するところには炭鉱の穴があるのですよ。何とかこれをうまく利用できないかなというようなことを今課題に考えてますから、イオンさんの連携では、そういう意味も含めてこれからもどんどん強めていきたいし、一度本当にそのうわさの出どころというのをちょっと1回調べてみたいなど、意外と何か意図的にやってる部分もあるのかなというふうにも思いますし、私どもはしっかりイオンを守っていくべく取り組んでいきたいと思えますし、イオンさんもそういう気持ちでいると思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 私も同じ意見でありますので、やっぱり地域にとってイオンさんは必要だと思っておりますので、その辺をよろしく願いしたいなど、この問題にばかり時間とられてもあれなので、商工業振興ということで、最後にちょっとこれだけ考え方を聞かせてください。

それは、2009年に制度化された、いわゆる総務省の事業の地域おこし協力隊という事業があります。

これは総務省による支援ということで、隊員1人、三笠に、例えば隊員として三笠に来てくれませんかと言われたら、隊員1人につき報償等いわゆる報償に200万円払いますよと、そのほか活動費として200万円払いますよと、要は隊員さんを三笠市に受け入れてくれたら400万円を支払います。

また、受け入れてくれた自治体につきましては、200万円を上限として特別交付税として1年から3年間やれますよという話なのです。

それで、平成25年度の特交ベースで行きますと、隊員数が978名ありまして、自治体数でいったら318の自治体がこれを採用しております。そのうち北海道が最多で、168人という形で採用になっているのです。

この地域おこし協力隊はどういうことをするかなれば、例えばですけれども地域行事やイベント等コミュニケーション活動の応援、例えば芸能活動や盆踊り等の復活、地域ブランドや地場産品の開発販売、空き店舗活用など商店街の活性化、またあと農林水産関係でいったら農作業の支援、耕作放棄地の再生、畜産業の支援とあります。

また、水資源、環境資源、いろいろありますけれども、住民の生活支援ということで見守りサービス、通院、買い物等のサポート、こういうのも対象になります。

正直言いまして、私はこれを文書を見て、うちのまちはいつ手を上げるのかなと、特段期限が決まっているわけでもなく、何するわけでもないの、ちょっと僕としてはこの事

業、地域おこし協力隊に余力を挙げない意味はないのではないのかなと思っております。

それで、この事業を受け入れない理由というのが何かあるのか、考え方を教えていただければと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員言われました地域おこし協力隊、私どもも部内では活用する方法はないかということで、実は内部協議はいたしました。

ただ、そのときに3年間、例えば何かやっていただくと、その人、基本的には市外のほうから来ていただいてということなので、その3年後をどうするかと、例えば継続して市として必要な方というふうな位置づけで、ずっとその方がここに残ってもらえればいいのだと思うのですけれども、3年たって例えば帰ってもらうとかというのもどうなのだろうというふうなこともちょっとあって、現状としましては今、来年度もこの制度を今使うというふうな状況には、ちょっとなってないというのが実態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、基本的には1年から3年の事業と私も聞いております。

それで、この新聞記事見ますと、昨年6月までに任期を終えた方が道内に54名ほどいるらしいのですけれども、そのうち54名のうち30名が同じ市町村に住み続けているという現実です。

これ、採用する、採用しないに当たっては、隊員さんになるときに、もう既に3年目以降はいれないかもしれないよというのを前もって通知しているはずなのです。

今年度、この地域おこし協力隊を採用したいという自治体の方に聞きましたら、役所としては確認したのは、3年過ぎた後も住んでもらえるでしょうかね、特に何という支援はできないですけれどもというようなことを1件だけしか確認しないで、それでもやはり来たい方はたくさんいるのだという話なのです。

だから逆に、これ特交の補助がなくなったからその後どうするという心配なところまでは考えなくても、多分、全国でいるのだと思います。こういう人方は、ここの、例えば三笠の3年間が過ぎた後は、次は違うところの3年間というふうに回っている人も聞いてますので、これは検討する余地が僕は十分あるのだと思うのですけれども、どうですか、意見ないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） そういうふうにお聞きいただくと、検討する価値は十分あると思います。それはもうはっきり申し上げておきます。

ただ、先ほどプレミアム商品券のときにもちょっと申し上げたかったのですけれども、御承知のようにプレミアム商品券は一つの麻薬といいますか、中毒を起こす可能性のあるものですよね。

ですから、私どもとしては、この共通商品券を使っていきたいという考え方をずっと持っているわけです。

そこで、ただそうではあるけれども、どんどん商工人の中からこんなイベントやりたい、あんなイベントやりたいと、通りの何とかフェスティバルみたいのもやりたいと、そういうものを出してきてほしいのです。

極めて、今、御質問もあるように、私どもで商工観光課もそれ一生懸命考えて、あれどうですか、これどうですかとよくやるわけですが、なかなかきっとそれは先ほど武田議員も言われたように、もう高齢化しているし、なかなかそれだけの資金ないし、一方でお子さんたちはもう岩見沢や札幌行ってもう活躍して、ここでまたお金かける必要ないよという考え方持ってるのだと思うのです。きっとそうだと思うのです。

だから、それがいいのか悪いのかとって、個人に戻れば、私が商人だとしたら私も同じような考え方持つのかなとは思いますが、しかしそこで一步踏み出してやっぱりお考えいただくのは、やっぱり商工会中心に、やっぱり商工会組織として何か積極的に打って出られないものかなと、いつも我々はここにもやもやしたものがいつもあります。もうこの際だから、はっきり申し上げたほうがいいのだろうと思って申し上げます。

ですから、そういうことであれば、私ども資金出す手法はないわけではないと思っていますし、今の国や道の制度活用というのはあるわけです。

先日も経済産業局と話しまして、今にぎやかさ創出補助金ですとか、それからまちづくり補助金という、そちらのほうもありまして、そういうものでどうだろうかという、つい最近、通産局の部長とも私話を直接しています。

そんなものも今相談することになっておりまして、何とか結構、私どもとしては結構申し上げているつもりなのですが、なかなか実態として踏み切れないというのが実態なのかなと思ってますので、ぜひそこにもまたお力添えをいただきまして、火つけていただければありがたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今、副市长言われたとおりでと思うのです。

私も頑張りたいのですが、正直いって地域の中でなかなか手を挙がらない、挙げれない状況なのかもしれないというのは本当にあります。

そういう意味で、だから先ほどの言った話も、もう市外の力をかりたほうがいいのかという話になったのはそういうこともあります。

それで、私がこうやって出しているのも、総務省のほうからは、これ去年の3月29日に来た、総務省が地域自立応援課長さんの文書で、各担当部局長宛てに出した文書なのですが、これ総務省としては平成23年から24年にかけて、さらに当初350万だった上限を400万に上げているのです。

それはどういうことかといったら、人口減や高齢化等の振興が著しい地方において、地域外の人材を人権的に誘致し、その定住、定着を図ることは、都市住民のニーズに応えながら地域力の維持、特化にも資する取り組みであり、有効な方策と総務省として考えているので、積極的な促進を図るものであるという文書で、これを、できれば市町村及び市町

村議員にも周知されるようお願いいたしますという文書なのです。

そういうのがあったものですから、どうしても、これ国としてもやはりこの問題はわかっていると思いますので、無理でない範囲において、やっぱり一度検討していただければと思っております。

それで、次の質問に入ります。もう時間なくなっちゃいましたね。

ぬくもり除雪の関係ですけれども、現状の除雪あれで、対応は可能だということなのですけれども、やはり市民にすると「緊急的な」という文章がついてるので、なかなか使えないのではないかなと、私も見ましたけれども、80半ばぐらいのおばあちゃんが、つえをつきながら屋根に上って雪おろしをしているという現状を見たときに、やはりもうそろそろ地域で助け合うというのも限度に来ているのではないのかなと、ある程度、過去で1件の利用しかないというのも、これはある程度、緊急的なものだよと限定している措置だからという周知がされているから、皆さん利用しないのではないのかなと思っております。

そういう意味では、もう少し市民にとっても声のかけやすい制度であればありがたいのかなと、私の中では思っているのですけれども、それでちょっと時間ないので1点だけ、これ財源措置の中に福祉基金って入ってますよね、過疎債、地方債と福祉基金と利用者の使用料という形なのですけど、これ福祉基金を使ってるということは、基金が少しずつ減っているのだと思うのですけど、今の状況と今後の見通しだけ教えてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 福祉基金の関係ですけれども、今現在、約1億6,000万、ただ毎年にぬくもり除雪、実は平成16年から制度をやっています。大部分の原資がここから、今言ったように出ていっています。そういった面でかなりな減り方がされていると。

仮にこのままの状態で行くとするということも、自分たちも出してますけれども、この先15年後には底がなくなるという状態であるというのが今の状態です。

ただ、そういった面では、今言ったように、この制度というものについては、やはり本当に三笠にとってはいいい制度だと思っておりますし、ですから先ほど言ったとおり基金だけでなく、いろんな財源を当てにしてやっていると、ですから何とかこのことは工夫しながら、やっぱりこの制度はいいことだと思っておりますし、それから先ほど確かにこの緊急という言葉が実は出てますから、そういった面ではなかなか緊急でなかったらだめなのかなという、二の足を踏むようなことになっているということは重々理解できますので、そういった面では今後PRも含めて、そこはちょっとちゃんと考えてしていきたいと思っておりますので、そういった面では改善されてくるかなと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 福祉基金については、あと15年後というと平成41年になるの

かな。

どちらにしても、僕もやっぱりこのまち、もう高齢化率44%を超えたまちですから、やはりこういう冬場の生活、住環境というのはしっかりやっていかなければいけないのだと思います。

今現在こうやって見ると、一般財源からは使用されていないのですが、僕としてはやはりそこを踏み込んでまでも考えてあげていくのも、うちのまちらしさにつながるのかなと、どちらにしても44%以上の高齢者を一緒に生活していかなければいけないので、いずれはその時期も来るのかなとは思ってますけれども、どちらにしてもいい制度ですから末永く、多くの方に利用できるような制度にしていいただければいいと思います。

市長、何かあります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 大変、貴重な御意見いただきまして、本当にありがとうございます。

御承知のようにここ3年間は、前の4年前から見ますと雪が圧倒的に多い、新聞、どの新聞見ても異常気象だということいろいろ出ております。

3年も異常が続くと、もう異常ではないのですよね、それはこれから正常というふうに捉えなければならぬ部分があるのだとすれば、冬のいわゆる住民の人たちが快適に暮らしていくために今の制度だとか、あるいはあり方とか手法とかというのは、いいのかというそういう心配があります。

特に、今ほど高齢な方がつえをついて屋根上がったって、年寄りというのは気になってしょうがないのです。私もその中に、もう後期高齢者ですから入ってますけれども、やはり出窓が雪で覆いされると行って落としたいというふうもありますから、ぜひ我々もこれからは努力していきますけれども、そうした部分があったら隣近所の人、危ないですからとめていただいて、市のほうに相談していただければ、我々としてはもうすぐ対応していきたいと思っております。

それは、もう制度とか何とかという問題ではなくて、市の職員で対応できるものにはやっていきたい、そんな思いでありますので、ぜひ相談に来ていただければ、あるいは電話1本いただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今、市長からそういうお答えをいただきましたので、すごくそういう面においては安心できたかなと思っております。

本当に時間ないので、最後に三笠高校について、先ほども言いましたように、やはりもう一部の先生に負担をかけてしまって、その先生を潰してしまったら一番困るのだということになってしまう。それで、先ほどのを聞きますと、基本的には顧問の先生が引率して行くのだと、やはり今、調理部に行ったら、斎田先生が引率されているのだと思うのですが、先生若いし、やる気があって、今すごく一生懸命頑張ってくれているのだと思います。

ただ、こういう頑張りがずっと続くかといったら少々疲れてしまうかもしれないし、体調を壊してしまうかもしれないという思いがあるのです。

そんなときに、逆に授業に、子供たちに影響が出ては困るのです。多分、これ基本的には週末のコンテストなのだと思うのですけれども、仮にこれあれですよね、齋田先生がいなかったら助手の方でも授業ってやってるのです。やってないのかな、やってるのかな、ちょっと教えてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 基本的には、コンクールについては土日に行われているのがほとんどです。

例を挙げますと、石炭バーガーの研修ということで、札幌の大丸のほうで実習行ってきたのですけれども、それが平日を挟んで3日間行ったのですが、その際には齋田先生も1日行ってましたけれども、そういうときには授業がかぶらないように授業を調整してきております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） では、授業には影響ないよという形なのだと思いますけれども、それで、まあ、見たらやっぱりどうしてもコンテストに力が入って行って、すごく結果が出ているから期待したいのはすごくわかるのですけれども、先ほどから言っているように、今のところ、調理の資格と教員の資格を持っているのはこの先生1人ですから、この先生に何かあると三笠高校としてはやはり厳しい状況になる。

将来的には、三笠高校の卒業生が、その後、進学してくれて、教員の免許まで取ってきて、うちの母校に戻ってきてくれて、そういう齋田先生のような仕事についてきてくれるのが理想かと思うのですけど、当然まだしばらくの年月がかかるということを考えてときに、今現在、齋田先生のかわりを務めてくれている先生のことについても、少しは考えておかなければいけないのかなと思っているのです。

齋田先生が今やっている調理とかの助手ではなくて、要は助手の方って教員資格と調理師の資格、両方持っている方ということではないですよ。

であれば、やはり齋田先生と同じ資格を持っている方というのは、少なくなっているのだと思うのです。確かに、先生探すもの大変苦勞していたということも聞いてますから、その辺の今の考え方だけ、最後に聞かせていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 齋田先生は、高校の教員の免許を持ちながら調理師免許を持っているという部分で、本市が調理師養成施設としての指定を受け続けるためには、必ず必要な資格を持った先生です。

それ以外にも、例えば助手であれば教員の免許は要らないのですが、実習する際には齋田先生のほかに調理師の免許を持った助手をつける必要があるですとか、そういった部分

でいろいろと資格要件はありますけれども、齋田先生が事故などで不在になれば1人しかおりませんので、そういうことがないように、先生みんなで協力をしながらサポートを今もしているのですけれども、今後におきましても十分その辺は気をつけながら、校長のもとで運営をしていきたいとは考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ここはお願いするしかないですけれども、万が一、齋田先生が途中で交通事故に遭って、半年休まなければいけないとかということになったら、そしたら子供たち単位取れないとかということも考えられなくはないのです。

そういう意味で、子供たちに影響が出ない範囲で検討できることはしていただきたいなということ。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） いろいろ御心配いただきましてありがとうございます。

今、実習助手のほかに特別講師という形の中で、先ほど議員おっしゃってましたようにホテルのほうからのOBの方とか、そういう方を招いて先生方のサポートもしていただいておりますので、これからも十分健康管理には気をつけてやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 大変御心配いただきありがとうございます。

私も交通事故に遭うかもしれませんので、そうなったらどうしようかという問題もありますけれども、それはなしとして、始まってもう2年、やっと3年目に入るわけですから、私も長いこと教員生活の経験ありますからあれですけれども、高校の先生の場合、授業時数が、週の授業時数が非常に少ない、1学級しかないのですから。ですから、小学校の先生だったら週は30時間ぐらい持つわけですが、1週間。中学校の先生でも20時間ぐらい持っているのです。

だから、そういう意味では土日ないというのは、もう高校では部活がもう主流になっていますから、野球でもサッカーでもそうなのですけど、無理をしないように頑張ってもらいたい、このように思っておりますので、それらについては、先ほど教育長が言ったように、十分気をつけながらいきたいと思っています。

今度そういうことが言えるような首長になるのかもしれませんが、こんなことで頑張っていきたいなと思っています。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） いいですか。

以上で武田議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第9号から議案第16号までについての、通告のあった質問は全て終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第9号から議案第16号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第9号から議案第16号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり、9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を、特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第2 議案第1号から議案第8号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて日程の2 議案第1号から議案第8号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

議案第1号から議案第8号までについて、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第1号から議案第8号までについての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第1号から議案第8号までについては、さきに設置した9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号から議案第8号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎休会の議決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会について、お諮りします。

議事の都合により、明日3月14日から3月23日までの10日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

3月14日から3月23日までの10日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員